

秋田県文化財調査報告書第236集

国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書VII

— 萩ノ台II遺跡 —

1 9 9 3 • 3

秋田県教育委員会

国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書VII

— 萩ノ台Ⅱ遺跡 —

1993・3

秋田県教育委員会

序

豊かな自然に恵まれた秋田県には、我々の先人たちが嘗々と築き上げてきた歴史があります。地中に刻まれた埋蔵文化財もその歴史遺産の一つであります。

国道103号道路改良事業に伴い、萩ノ台II遺跡の発掘調査を実施いたしました。

その結果、縄文時代のひとびとが集落のある台地の斜面に設けた、生活用具等の捨て場が検出され、たくさんの土器・石器類が発見されました。

本書は、これらの調査成果をまとめたものであります、埋蔵文化財へのご理解と郷土の歴史解明にご活用いただければ幸いです。

最後に本書を刊行するにあたり、ご援助、ご協力を賜りました秋田県土木部、北秋田土木事務所、大館市教育委員会ならびに関係各位に対し心からの感謝を申し上げます。

平成5年3月17日

秋田県教育委員会

教育長 橋本顯信

例　　言

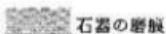
- 1 本書は、国道103号道路改良事業(通称大館南バイパス)に係る大館市池内字上野28-5外に所在する萩ノ台Ⅱ遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本遺跡の発掘調査は、平成4年5月18日から7月10日まで実施した。
- 3 本遺跡から出土した大珠2点の石質については、同和鉱業株式会社資源事業本部北部探査室の吉成明夫氏らに肉眼鑑定していただいた。
- 4 本報告書掲載の航空写真は、有限会社N R C 岩手空撮提供の発掘調査中の写真である。
- 5 本書に使用した地形図は、国土地理院発行25,000分の1「大館」、秋田県土木部北秋田土木事務所作製1,000分の工事計画図である。
- 6 本報告書掲載中に使用した土色表記法は、農林省農林水産技術会議事務局、財團法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』4版1973(昭和48)年を使用して表記した。
- 7 本遺跡の発掘調査と整理作業に際して諸機関・諸氏のご指導・ご教示を賜った。記して謝意を表したい。(順不同・敬称略)

村越 潔(弘前大学教育学部) 板橋範芳(大館市教育委員会) 荒川保徳(大館史遊会)
遠藤正夫(青森市教育委員会) 田村 栄(大館市立城南小学校) 福田裕二(南茅部町教育委員会)
駒井知広(野辺地町立歴史民俗資料館) 嘉西 効・高橋 潤(青森山田高等学校)
三浦圭介・鈴木克彦・成田滋彦・岡田博康・木村鉄次郎(青森県埋蔵文化財調査センター)
酒井卓洋・伊佐智法(富山県埋蔵文化財センター) 藤巻正信((財)新潟県埋蔵文化財調査事業団)
市川金九・福田友之(青森県立郷土館)

凡　　例

- 1 本報告書に収載した遺跡実測図に付した方位は国家座標第X系による座標北を示す。
グリッド設定は、隣接する池内遺跡のグリッド設定と連携させるため、同じ原点を使用した。
原点(MM50)とした秋田県土木部北秋田土木事務所の打設杭(STA. No175)の座標値は、X : 28025.5915 Y : -22323.5652 である。この原点における座標北と磁北との偏角は、磁北が西に4°30' 30" 偏している。
- 2 本報告書では、縄文時代の生活用具(土器・石器・土製品・石製品)、食物残渣などを捨てた「場所」を『所謂「土器捨て場』と称している。「土器捨て場」という用語にたいして実態を反映していないとの異論もあるが、出土遺物の数量が圧倒的に多い土器を冠しているものであり、「土器のみ特に密集して出土している場所」ということではない。
- 3 圓筒土器の土器型式名および分類基準は、長谷部言人氏の「円筒土器」の命名、山内清男氏の円筒土器下層式の4分類設定、江坂輝彌氏の細分類設定、奥山潤氏の茂尾下岱式土器群設定、村越潔氏の円筒土器集成、三宅徹也氏の新分類基準提唱等がある。本報告書では村越氏の集成成果と三宅氏の分類基準に準拠し、その後の発掘調査成果も参考にした。

- 磨製石斧の分類は、佐原 貞氏の論文「石斧論－横斧から縦斧へ－」(『慶祝 松崎寿和先生63歳論文集』1977年) 53頁の「第2図 斧身の部分・刃の種類」に掲った。
- 土器記号は基本樹位にローマ数字を用いた。また搅乱(木根等)はKで表示した。
- 挿図中に使用したスクリーン・トーンは以下の通りである。



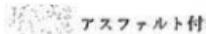
石器の磨痕



石器の擦切り痕



石器の凹み部



アスファルト付着

- 実測・拓影図のなかで、土器破片については断面を挟み両側に撮影を配置しているが、断面の右側が器外(表)面、左側が器内(裏)面としている。
- 石器の説明文中、表面とは実測図左側の面を、裏面とは同右側の面を指す。

目 次

序	1	第1節 「土器捨て場」について	11
例 言	2	第2節 各「土器捨て場」出土の遺物	13
凡 例	2	1 埋没谷出土の遺物	13
目 次	3	2 斜面出土の遺物	38
第1章 はじめに	4	第5章 分類・考察	51
第1節 発掘調査に至るまで	4	第1節 土器	51
第2節 調査の組織と構成	5	1 縄文時代前期の土器	51
第2章 遺跡の位置と環境	6	2 縄文時代中期の土器	53
第1節 遺跡の位置	6	3 縄文時代後期の土器	54
第2節 歴史的環境	6	第2節 石器	55
第3章 発掘調査の概要	8	第3節 土製品	57
第1節 遺跡の概観	8	第4節 石製品	58
第2節 調査の方法	9	第6章 まとめ	60
第3節 調査の経過	10	写真版	
第4章 調査の記録	11		

第1章 はじめに

第1節 発掘調査に至るまで

県上木部北秋田土木事務所は、国道103号線の大館市内における交通混雑の緩和を目指し、昭和55年度から圃の補助平野として大館市山前を起点とし、大館市畠下戸を終点とする延長7,677mの国道改良工事(国道103号大館南ハイバス)を計画した。路線は、山輪から萩ノ台までは大館市東部に延びる山地から連なる台地上を通り、萩ノ台から北西部では山筋地を避けて冲積地を通って畠下戸の台地上に計画されたが、路線のうち山輪から萩ノ台に至る間は、標高70~90mの段丘線辺部にあたり、各種調査及び大館市への問い合わせの結果、計画路線内に埋蔵文化財が包蔵されている可能性があることが判明した。この事実確認と今後の対応について県教育委員会に調査と指導の依頼があった。

県教育委員会では、昭和60年10月に分布調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地及び包蔵地と推測される地区は6地域であり、今後範囲確認調査が必要であることと、範囲確認調査の結果記録保存の必要なものについては発掘調査を実施すべきことを回答した。



第1図 道路の位置と地形

昭和61年度には、上ノ山Ⅰ遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡・餌釣遺跡・山王岱遺跡(遺跡推定範囲の一部)の4ヶ所の範囲確認調査を県埋蔵文化財センターが実施し、昭和62年度に上ノ山Ⅰ遺跡と上ノ山Ⅱ遺跡及び山王岱遺跡の一部(市道の東側地区、第1次調査)の発掘調査を実施した。また、山王岱遺跡の発掘調査後に市道の西側地区の範囲確認を実施した。

昭和63年度に、同改良事業の計画が変更され、終点が大館市根下戸から同市立花まで延伸され、路線幅も拡幅されることになった。昭和62年度に発掘調査を終了した3遺跡も拡幅部分の発掘調査を追加することになり、平成元年5月から上ノ山Ⅱ遺跡第2次発掘調査、同年7月より山王岱遺跡第2次発掘調査(市道の南東地区)を実施した。

平成2年度には、餌釣遺跡発掘調査と上ノ山Ⅰ遺跡第2次発掘調査を実施した。また、山王岱遺跡の拡幅部分と上野遺跡の範囲確認調査を実施した。

平成3年度には、山王岱遺跡第3次発掘調査と上野遺跡発掘調査を実施した。また、池内遺跡(推定範囲のうち当初工事部分)と萩ノ台Ⅱ遺跡の範囲確認調査を実施した。

平成4年度には、池内遺跡が第1次調査として7,350m²を、萩ノ台Ⅱ遺跡が750m²を発掘調査することになった。

第2節 調査の組織と構成

所 在 地	秋田県大館市池内字上野28-5 外
調査期間	平成4(1992)年5月18日～7月10日
調査面積	750m ²
調査主体者	秋田県教育委員会
調査担当者	櫻田 隆(秋田県埋蔵文化財センター文化財主査)
総務担当者	皆川 清(秋田県埋蔵文化財センター主査)
	佐々木 真(秋田県埋蔵文化財センター主任)
調査協力機関	秋田県土木部北秋田土木事務所 大館市教育委員会生涯学習課

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 遺跡の位置（第1図）

萩ノ台II遺跡の所在する大館市は、秋田県北東部、奥羽脊梁山脈の西縁に位置する大館盆地にあり、北緯40度9分から40度26分、東経140度28分から140度44分の地域を占めている。大館盆地には、米代川とその支流群によって形成された段丘面が発達している。この段丘面は、小支谷の水流に開析されて台地群となっている。

萩ノ台II遺跡は、大館市の中心部からやや南、JR東大館駅の南東1.5kmにあり、西流する米代川の右岸に形成された河岸段丘（第3段丘）上とその南面する斜面に立地する。遺跡付近の第3段丘は、北側を北東方向の長根山（標高200m）南麓から段丘を南西方向に下刻する柄沢、南側を秋葉山（標高328.5m）南麓から高森山地を南方向に下刻する餌釣沢により大きく開析され、通称「南ヶ丘」と呼ばれている。この「南ヶ丘」は小さな下刻作用により、さらに北側の萩ノ台と南側の上野と呼ぶ二つの台地に分けられている。

萩ノ台II遺跡のうち発掘調査の対象となった地点は、北側の萩ノ台の台地と下刻作用によって形成された沢の南向きの斜面で、西側が米代川沖積地に面している。標高は63～65m、台地と沖積地の比高は14～16mである。

第2節 歴史的環境（第2図）

萩ノ台II遺跡では、縄文時代前期から後期の所謂「土器捨て場」を検出し、多くの遺物が出土したが、大館盆地には、旧石器時代から近世までの遺跡が数多く知られている。

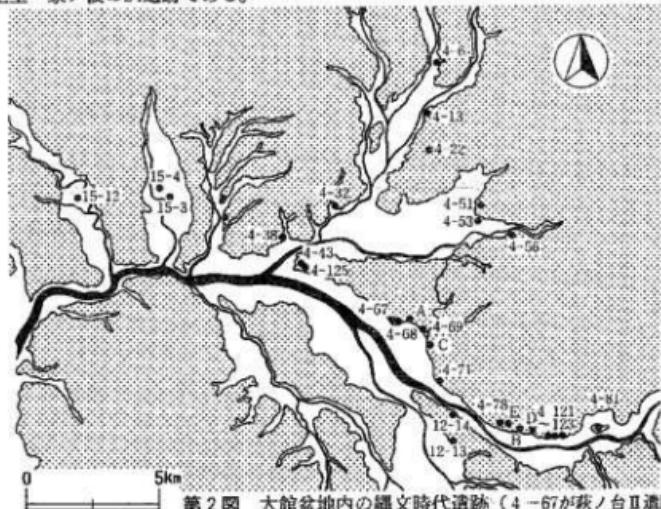
ここでは、萩ノ台II遺跡の周辺にあって発掘調査された、縄文時代の遺跡を概観する。

なお、遺跡名は、『秋田県大館市遺跡詳細分布報告書』と『秋田県遺跡地図（県北版）』登載の遺跡名とし、文中()内の数字は『秋田県遺跡地図（県北版）』での遺跡登録番号である。

米代川流域は、縄文時代から北と南の「文化圏」の接触地帯であったと言われており、大館地方は、古くは「ひない」と呼ばれ、火内・比内・肥内と記述された地域である。

大館盆地内の縄文時代の主な遺跡としては、中羽立(4-6)・福館橋朽野(4-13)・狼穴(4-22)・鐵治屋敷(4-32)・長瀬I(4-38)・餅田屋敷添(4-43)・諏訪台(4-51)・塚ノ下(4-53)・玉林寺跡(4-56)・萩ノ台II(4-67)・池内(4-68)・餌釣館(山王岱)(4-69)・上野(A)・餌釣(C)・山館上ノ山(4-71)・野沢岱III(4-78)・上聖(B)・家ノ後(D)・野沢岱(E)・萩峠(4-81)・薦ヶ長根III(4-121)・薦ヶ長根IV(4-122)・薦ヶ長根IV(4-123)・芋掘沢(4-125)・鳴滝(4-41)・横沢(12-13)・

本道端(12-19)・赤川(15-3)・下茂屋(15-4)・柏木(15-8)・矢石館(15-12)の各遺跡がある。このうち、これまでに発掘調査され、報告書等が刊行された遺跡は、福館橋柵野・鋳冶屋敷・餅田屋敷添・瀬訪台・塚ノ下・玉林寺跡・餌釣館(山王岱)・餌釣・山館ヒノ山・萩峠・鳶ヶ長根Ⅱ・鳶ヶ長根Ⅲ・鳶ヶ長根Ⅳ・芋掘沢・鳴滝・横沢・本道端・柏木・矢石館・赤川・下茂屋・上野・上聖・室ノ後の24遺跡である。



第2図 大館盆地内の縄文時代遺跡（4-17か森ノ台II遺跡）

早期の遺跡としては、薦ヶ長根IV・本道端・山館上ノ山・横沢の4遺跡があげられ、薦ヶ長根IV・横沢遺跡では尖底目蓋文土器が出土している。

前期の遺跡としては、福館橋桁野・狹穴・山館上ノ山・芋掘沢・赤川・下茂屋の各遺跡があげられ、福館橋桁野遺跡では円筒下層a式土器直前に位置するとされる土器が出土している。狹穴遺跡では岩偶1点が出土している。山館上ノ山遺跡では大型堅穴住居跡群とフラスコ(袋)状上坑などの遺構と所謂「土器捨て場」等が調査され、鋒形石器2点も出土している。芋掘沢遺跡では上器棺1基が検出されている。赤川遺跡と下茂屋遺跡では、所謂「十器捨て場」が調査され、赤川遺跡では大量の円筒下層b式土器、下茂屋遺跡でも大量の円筒下層a～c式土器とともに岩偶2点が出土している。下茂屋遺跡の調査では、内面条痕を有し、上面に指頭圧痕文の施された隣帶を口部に巡らす土器が、円筒下層a式土器の包含層の下から出土し、円筒下層a式土器直前に位置する「茂屋下岱式土器群」として把握されている。

中期の遺跡としては、福館橋桁野・玉林寺跡・飼釣館(山王岱)・飼釣・山館上ノ山・野沢岱Ⅲ・鳴滝・柏木・本道端・横沢の各遺跡があげられ、福館橋桁野遺跡では竪穴住居跡1軒が、玉林寺跡では竪穴住居跡1軒が、飼釣館(山王岱)では竪穴住居跡12軒が調査されている。飼釣

萩ノ台II遺跡

遺跡では堅穴住居跡1軒と焼土造構1基が、山館上ノ山遺跡では堅穴住居跡が調査され、野沢岱III遺跡では青竜刀形石器が出土している。鳴滝遺跡では堅穴住居跡2軒とフラスコ状土坑2基など、柏木遺跡では堅穴住居跡6軒などが、本道端遺跡では堅穴住居跡23軒と土坑6基など、横沢遺跡では堅穴住居跡1軒やフラスコ(袋)状土坑25基などが調査されている。

後期の遺跡としては、诹訪台・塚ノ下・飼釣館(山王岱)・飼釣・家ノ後・萩峠・鳴ヶ長根IVの各遺跡があげられる。诹訪台遺跡では堅穴住居跡2軒とフラスコ状土坑3基などが調査されている。塚ノ下遺跡では目に天然アスファルトを埋め込んだ土偶などが出土している。飼釣館(山王岱)と飼釣遺跡では堅穴住居跡1軒が、山館上ノ山遺跡では堅穴住居跡とフラスコ(袋)状土坑などが、家ノ後遺跡では堅穴住居跡4軒と土坑・粘土採掘坑などが、萩峠遺跡では堅穴住居跡10軒と土坑20基が、鳴ヶ長根IV遺跡では堅穴住居跡1軒が調査されている。

晩期の遺跡としては、山館上ノ山・飼釣館(山王岱)・家ノ後・鳴ヶ長根III・矢石館の各遺跡があげられる。山館上ノ山遺跡と飼釣館(山王岱)では堅穴住居跡とフラスコ(袋)状土坑などが、家ノ後遺跡では土坑と土塙墓などが、鳴ヶ長根III遺跡では堅穴住居跡6軒と土坑33基が、矢石館遺跡では組石棺墓5基が調査されている。

第3章 発掘調査の概要

第1節 遺跡の概観(第3図)

萩ノ台II遺跡は、第2章第1節で述べたように西流する米代川の右岸に形成された河岸段丘(第3段丘)上とその南面する斜面に立地する。

河岸段丘は小さな下刻作用による開析谷でいくつに分けられており、萩ノ台と呼ばれている台地は、近年の宅地開発により削平・土取りされ地形の変化が大きいが、南西側先端部の幅が50mの略二等辺三角形状の狭い舌状台地である。萩ノ台II遺跡はこの台地上に形成された縄文時代の集落と斜面の生活用具捨て場、所謂「土器捨て場」からなる遺跡であると考えられる。このうち発掘調査の対象となった地点は、萩ノ台と呼ばれている台地の南側縁辺と沢に面する南東側斜面である。(この沢の反対斜面とそれにつづく台地上面には池内遺跡が所在する。この沢は中世には「館」の堀割りとして利用されている。)

南西側が米代川冲積地に面しており、台地と冲積地との比高は14~16mを測る。標高は台地上が62~65m、斜面部が54~62mである。調査区域内の台地上縁と南東側沢底の湿地との比高は8m、平均傾斜角は25.2°である。

現況は台地上が畑地、斜面が山林であるが、調査区の斜面ほぼ中央部に大きな盗掘跡が認め

られる。前年度の範囲確認調査の結果、縄文時代の所謂「土器捨て場」と認識されているが、この「土器捨て場」を形成したひとびとの竪穴住居跡等は確認されていない。



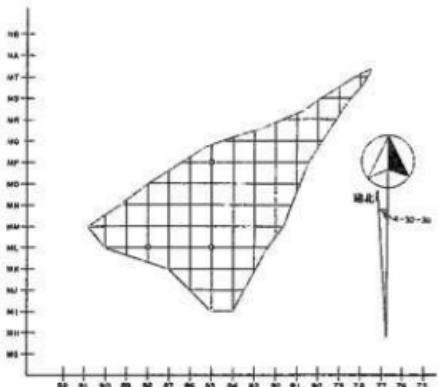
第3図 遺跡と調査対象区

第2節 調査の方法（第4図）

萩ノ台II遺跡では、東側の台地に立地する池内遺跡の発掘調査と整合させるため、池内遺跡の調査区設定原点を使用し、池内遺跡のグリッドに連続するようにグリッド設定した。

池内遺跡の調査区設定は、北秋田上木事務所が調査区内に打設している中心杭（No.175）

を原点とし、この点の座標北を求めて南北の基準線とした $4\text{m} \times 4\text{m}$ の方眼（グリッド）をつくるように杭を打設している。グリッドの呼称は、2桁のアラビア数字と2文字のアルファベットを組み合わせて行い、原点をMM50として、南北方向は原点から北がMN.MO.・MT.NA.・NT.、南がML.MK.・MA.とし、東西方向は原点から東が降順（49、48、47…）、西が昇順（51、52、53…）と付し、グリッドの南東隅の杭でグリッド名を呼称している。



第4図 グリッド設定図

萩ノ台II遺跡は、このうち77~92、M I ~ N Aの区域が発掘調査範囲となった。所謂「土器捨て場」であることから、層位毎に遺物の精査・収納を行った。遺物は、平面図に位置(形)・傾斜方向・出土層位・レベルを記録した後、完形品あるいはそれに近い形状の山上は単独の遺物番号で取り上げ、数個体分の土器が密集して出土したときはそのまとまり毎に一つの遺物番号を付して取り上げた。まとまりの見られない遺物については、各グリッドの層位毎に一括して取り上げた。土層断面図と遺物の出土状況実測図は縮尺1/20とした。

第3節 調査の経過

萩ノ台II遺跡の調査は、5月18日に作業員説明会・伐採木の枝葉かたづけで始まった。調査区が斜面で狭く、水路に挟まれ土の捨て場を確保できないため、斜面下方に設置した萩ノ台II遺跡のベルトコンベア列を池内遺跡のベルトコンベア列に連結し、池内遺跡の土捨て場に捨てるための連結作業を21日まで続行した。19日からグリッド設定作業(業者委託)が始まった(22日まで)。22日から上層観察用ベルトを設定後、台地上部平坦面の暗褐色表土(I層)除去から粗掘りを開始した。表土中からは近代陶磁器の破片数点と煙管雁首1点が出土した。25日になって範囲確認調査時のNo.22トレンチより下方には盗掘坑とその排土(K層)が厚く堆積していることがわかった。(範囲確認調査時のトレンチは約1m掘り下げているが、ほとんど遺物包含層に達しておらず、トレンチで出土した遺物は、盗掘坑の排土に混入していたものであった。)南側・南東側斜面の粗掘りも開始するが南側斜面ではすぐに地山である灰白色軽石質火山灰層(所謂シラス)(VII層)となる。上部平坦面を明黄褐色軽石質火山灰層(所謂シラス)(II層)まで掘り下げたところ、土層観察用ベルトの両側で斜面に沿うように沢状の落ち込み(以下埋没谷と呼称する。)が認められ、縄文時代後期~中期の土器・磨製石斧・石皿片・回み石等が多く出土した(この埋没谷内の上層観察用ベルトを以下「メインベルト」と呼称するが、II層以下は、同じ層名でもこの埋没谷内部の堆積土の層位と、他の斜面部のそれとは異なる)。28日に南東側斜面中位のMK86グリッドのII層下半(VII層上部)から岩偶1点が出土した。MM89・ML88グリッドの埋没谷に堆積するシラスと炭化物を多量に混入する暗赤褐色~明褐色土(III層)中から前期の土器類・中期の土器類が石器類とともに多数出土した。上器は、1個体がその場で潰れたような復原の容易な状態で出土したものが多い。斜面中央部のMN86・87、MM86・87グリッドに大規模な盗掘坑があることが判明した。この盗掘坑からの排土は、下方の杉立木4本を、根元から2mの高さまで覆い隠す量で、開析された沢の斜面に「テラス」を形成するほどであった。29日になって埋没谷内部でIII層の上位に、黄橙色粘土質火山灰(所謂ローム)と炭化物を多量に混入する明黄褐色~暗褐色粘土質火山灰層(III上層)の堆積を確

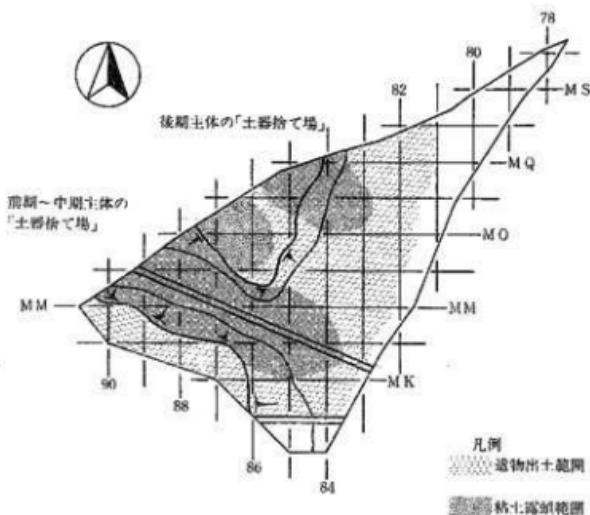
認した。この層は人為的に再堆積したもので多量の遺物を包含する。この層でも上器は、1個体がその場で潰れたような復原の容易な状態で出土したものが多い。6月3日にメインベルトの西側を橙色軽石質火山灰混入黒色土(IV層)まで掘り下げる。メインベルト東側のⅢ上層中から中期の土器2個体が横倒して出土した。4日に斜面東側のMP84グリッドの斜面Ⅲ層(炭化物多量混入黒褐色土)中で貫通孔のある大珠2点が出土した。現地形・埋没谷の傾斜方向(北西→南東)とは異なり、埋没谷内の遺物の傾斜方向が南西→北東となっているところから、現地形では南西側が崩落して急斜面となっているが、南西側にある程度の広い平坦面があったと考えられる。5日に大珠2点を吉成明夫氏に石質鑑定してもらい「翡翠(硬玉)」であることがわかった。8日メインベルト西側の黒色土と炭化物を混入する明赤褐色軽石質火山灰層(所謂シラス)(V層)から出土した遺物の平面図作成と収納を行った。12日に斜面部のMN84・85グリッドのⅢ層中で後期の遺物が多く出土した。18日からメインベルト東側のⅢ上層の遺物(中期の土器)の平面図作成と収納を行った。22日に斜面下方北東側で後期の完形土器が多数出土し、壺形土器の口縁に接するように「翡翠(硬玉)」製の貫通孔のある大珠1個が出土した。また、輕石製浮子3個と三脚石器1個等も出土した。25日に斜面北東側のⅢ層~V層で後期~中期の遺物が多数出土した。斜面の南西側で地滑り跡を検出した。(地滑り跡の亀裂には後期の遺物が多い。)26日からメインベルト東側のⅢ層・IV層の掘り下げを行ったが、遺物が密集しており足の踏み場もない状況であった。30日も埋没谷IV層の掘り下げを継続した。午後に県教育庁文化課長らが遺跡を視察し、縄文時代の所謂「土器捨て場」の遺物量の多さに驚いていた。斜面北東側はIV層を掘り下げた。7月2日に斜面下方の「地滑り」による崩壊土の除去作業を行うとともに、埋没谷IV層とV層の遺物平面実測と遺物収納を開始した。9日に埋没谷と斜面部の精査が完了し、写真撮影の準備に入るが、急な雷雨のため翌日撮影を行った。

7月10日ベルトコンベアを搬出し、調査区域にロープを張り巡らして安全を確認後、発掘調査を予定通り終了した。なお、出土した遺物は、大コンテナ(59cm×38.6cm×15.4cm)で土器類が130箱、石器類15箱、その他2箱の計147箱であった。

第4章 調査の記録

第1節 「土器捨て場」について(第5図)

本遺跡の立地する台地は「荻ノ台」と呼ばれ、住宅地として変わりつつあり、遺跡全体を把握することは困難になっている。しかし、本遺跡を集落として覚えると、第3章第1節で述べたように河岸段丘が開析谷によっていくつかに区画された台地のひとつに立地し、南西側前面



第5図 調査区内の「土器捨て場」

に西流する米代川とその沖積低地が広がり、開析谷には涌水があり、陽あたりと眺望が良いなど自然条件に恵まれている。

本遺跡の発掘調査対象範囲は、台地南東端、開析されてできた沢の南東側斜面のわずか750m²の狭い範囲である。この範囲の斜面には縄文時代に生活用具捨て場、所謂「土器捨て場」が形成されていたが、現地形と当時の地形とではかなり違うことが発掘調査の結果わかった。現地形からは予想できなかったが、斜面に埋没した谷が検出され、その埋没が縄文時代前期から中期にかけての人為的所作によることも明らかとなり、また埋没谷の北東側斜面では、縄文時代前期から中期にかけての廃棄行為も認められるが、縄文時代後期に人為的所作が集中する地点のあることもわかった。この埋没谷のなかに廃棄された土器の傾斜方向から、土器が現地形では急な崖となっている方向（南西方向）から廃棄されたと考えられることから当時の台地は南西方向にもう少し広がっていたと考えられた。

埋没谷の北側斜面（MN86・87、MO86・87）では、灰白色～淡黄色を呈する粘土層の露頭がみられる。地山（鳥越軽石質火山灰層）が上位から黄褐色粘土質火山灰（所謂ローム）・灰白色軽石質火山灰層（所謂シラス）・砂疊層となっているが、この粘土層は黄褐色粘土質火山灰（所謂ローム）と灰白色軽石質火山灰層（所謂シラス）の間に部分的に堆積していた。この露頭は凹凸が激しく、あたかも粘土の採取跡のようにも観察された。

遺物は沢の斜面全面に出土しているが、そのうち特に集中する廃棄場所として、「埋没谷」

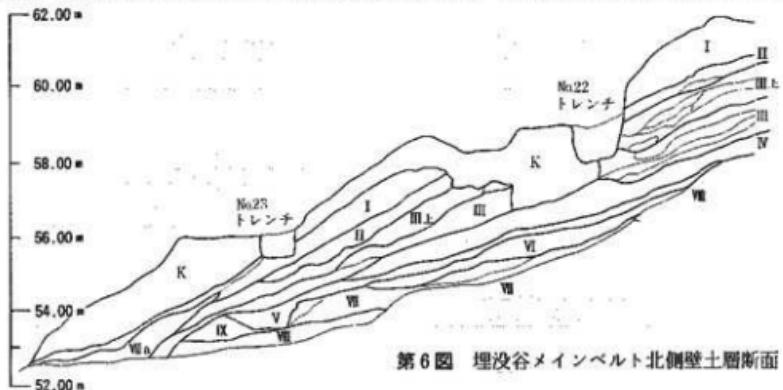
と調査範囲北側の「斜面」の2カ所が認められたことから、この2カ所の「土器捨て場」とその出土遺物について述べる。

第2節 各「土器捨て場」出土の遺物

1 埋没谷出土の遺物

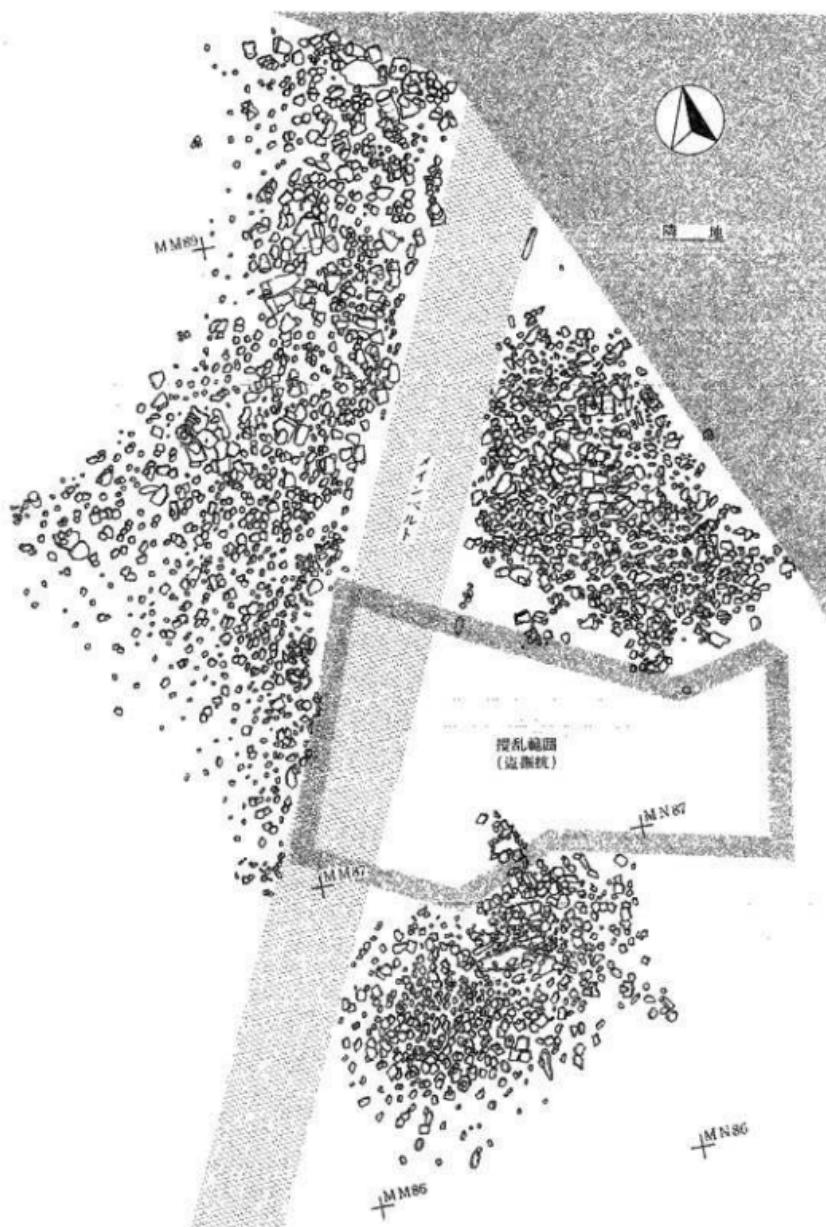
(1) 層序と堆積状態(第6図～第10図)

埋没谷の土層堆積状況は、メインベルトで大別すると11層である。現地形の斜面中位から上半にかけての地点に南北6m×東西7m、深さ3mにおよぶ大きな盗掘坑があり、その下方には0.5～1.8mの厚さで大量の堆土(K層：黒褐色(10YR2/3))が表土(I層)を覆っている。



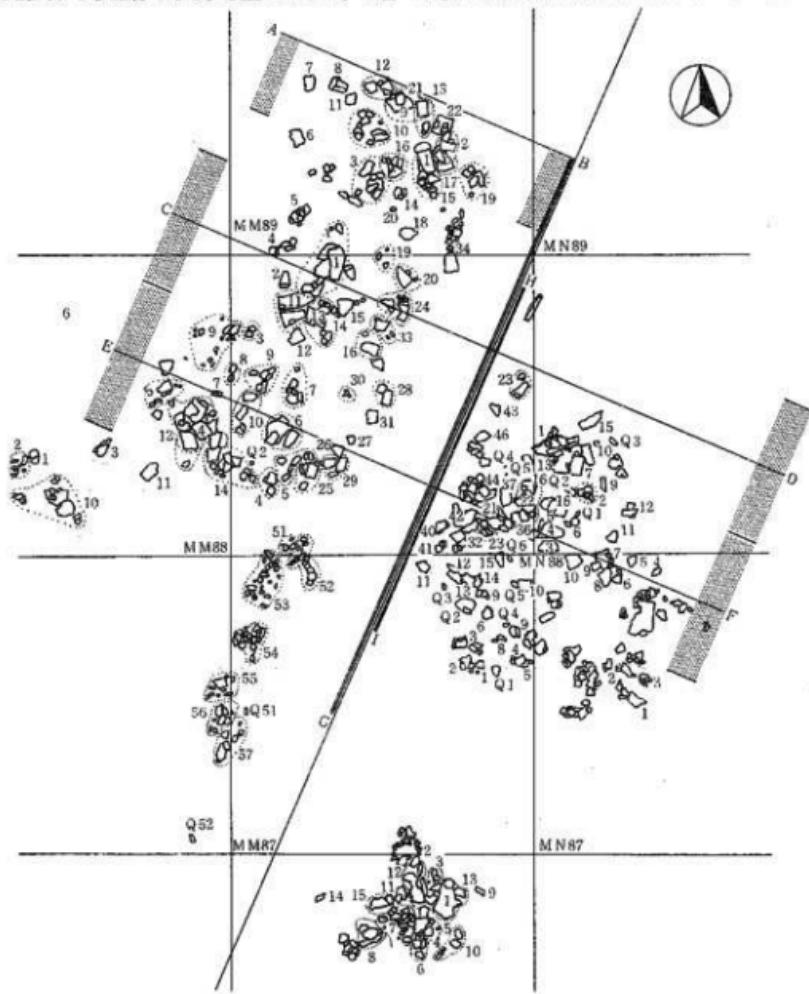
第6図 埋没谷メインベルト北側壁土層断面

堆土のため、発掘調査前には台地上部の平坦面・斜面中位の平坦面・斜面下位の平坦面の3面があるように錯覚し、範囲確認調査のトレンチは包含層に達していない状況が明白である。I層は黒褐色(10YR3/1)～黒褐色(7.5YR2/2)を呈する腐殖土で0.2～1mの層厚である。台地平坦面のI層には旧土地所有者のゴミ捨て穴が掘られていた部分もあったが、近代陶磁器や煙管等が出土している。II層は明黄褐色(10YR7/6)軽石質火山灰層(所謂シラス)で0.2～0.5mの層厚をもつ縄文時代後期～中期の遺物包含層である。III上層は黄褐色粘土質火山灰(所謂ローム)粒と炭化物を多量に混入する明黄褐色(10YR7/6)～暗褐色(7.5YR3/3)粘土質火山灰層で0.3～0.9mの層厚をもつ縄文時代前期末葉～後期の遺物包含層であるが、前期末葉から中期後葉の土器が多く、後期の土器は少ない。III層は軽石質火山灰粒と炭化物を多量に混入する暗赤褐色(5YR3/2)～明褐色(7.5YR5/6)土層で0.1～1mの層厚をもつ縄文時代前期～後期の遺物包含層であるが、後期の土器は少ない。IV層は橙色軽石質火山灰粒を混入する黒色土(7.5YR2/1)で0.3～0.9mの層厚をもつ縄文時代前期～後期の遺物包含層であ

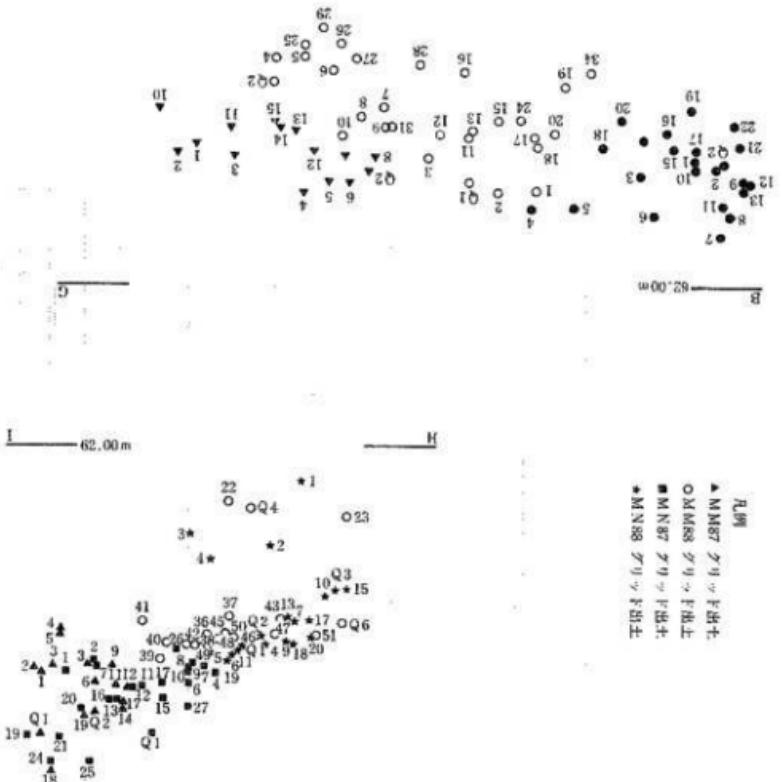


第7図 埋没谷内遺物出土状況

るが前期土器の出土が圧倒的である。V層は黒色土と炭化物を多量に混入する明赤褐色（5YR5/6）軽石質火山灰層（所謂シラス）で0.2~0.3mの層厚をもつ。VI層は明赤褐色（5YR5/6）軽石質火山灰層（所謂シラス）で0.2~0.7mの層厚をもつ。VII層は灰白色（2.5Y8/1）軽石質火山灰層（所謂シラス）、Ⅷ層は砂疊層とともに地山である。VIIa層は灰白色軽石質火山灰層の台地斜面が剝離・崩落したものである。IX層は灰白色軽石質火山灰粒（所謂シラス）を混入する砂疊層である。以上のように、Ⅱ層~IV層が埋没谷内の遺物包含層となっている。



第8図 埋没谷内主要遺物出土状況



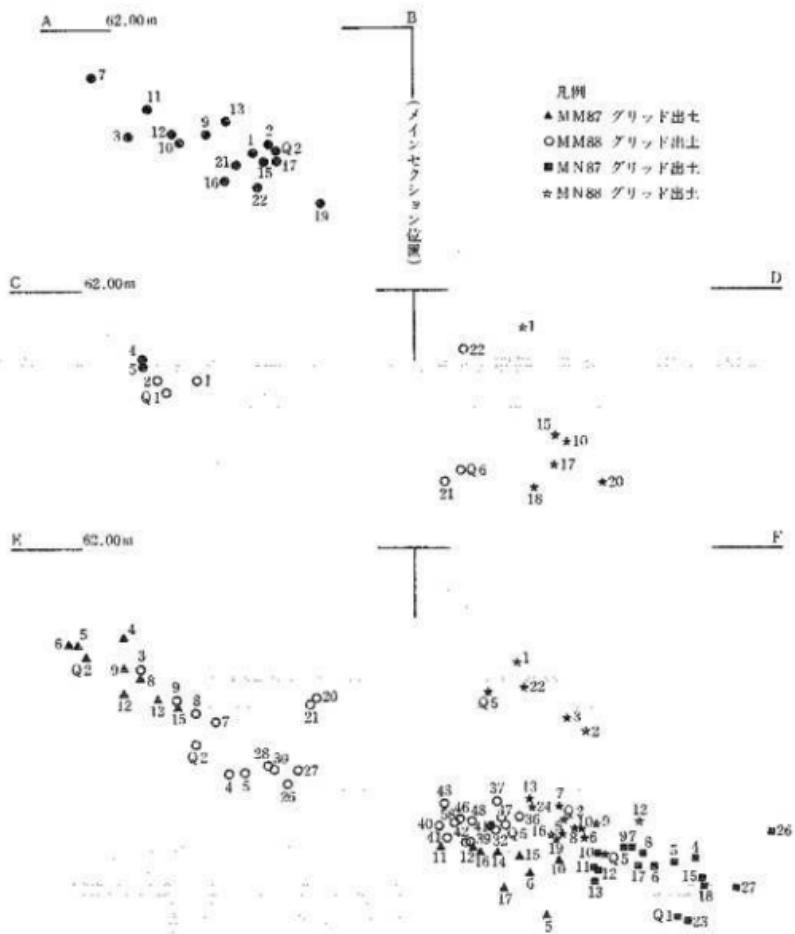
第9図 埋没室内出土主要遺物のメインセクションへの投影(模式)

(2) 第1層出土遺物(第11図)

第1層から出土した遺物は、縄文時代の石匙(1種)、鏽状石器(IV類)、18世紀後半の煙管頭が各1点、および小さな近代陶磁器片数点である。

(3) 第II層出土遺物(第12・13図)

第II層から出土した遺物は、前期の土器(II群)、中期の土器(IV群～VI群)、耳飾りと円盤状土製品(II類)各1点、石槍(III類)、鏽状石器(IV類)、削器(II類)、搔器(1類)、磨製石斧(II-c類)、凹み石(II-b類)、擦り石(1類)、石皿(1類)、浮子1点(III類)である。



第10図 埋没谷内出土主要遺物のメインセクション直交断面への投影（模式）

(4) 第Ⅲ上層出土遺物（第13図～第16図）

第Ⅲ上層から出土した遺物は、前期の土器（Ⅲ・Ⅳ群）、中期の土器（V～VII群・IX群）、後期の土器（X群）、石鎌（I-a・b、IV～VI類）、石槍（III類）、鎧状石器（IV類）、石錐（I・II類）、石匙（I・II類）、搔器（I類）、削器（I・II類）、磨製石斧（II-b・c類）、扁平磨製石器、半円状扁平打製石器（V類）、石鍤（I類）、円盤状石製品（II-c類）である。

(5) 第III層出土遺物(第17図～第21図)

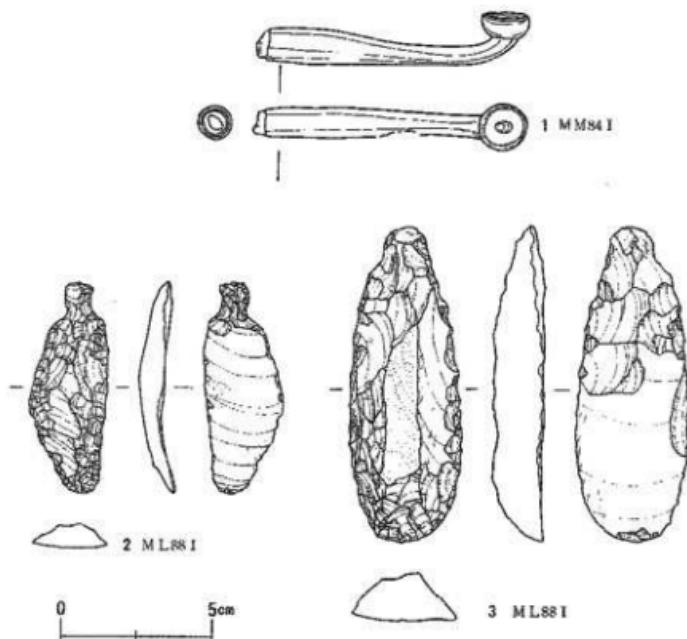
第III層から出土した遺物は、前期の土器(II・III群)、中期の土器(V～VII群・IX群)、後期の土器(XI・XIII群)、円盤状土製品(I類)、石鏃(I-a・b、V類)、石槍(II類)、鎌状石器(I・V類)、石匙(I～III類)、搔器(II類)、削器(I・II類)、磨製石斧(I-b・II-a類)、半円状扁平打製石器(III-a・V類)、石鏃(I・III・V類)、凹み石(II-b類)、擦り石(1類)、石皿(1類)、円盤状石製品(I-a・b類・II-a類)である。

(6) 第IV層出土遺物(第21図～第30図)

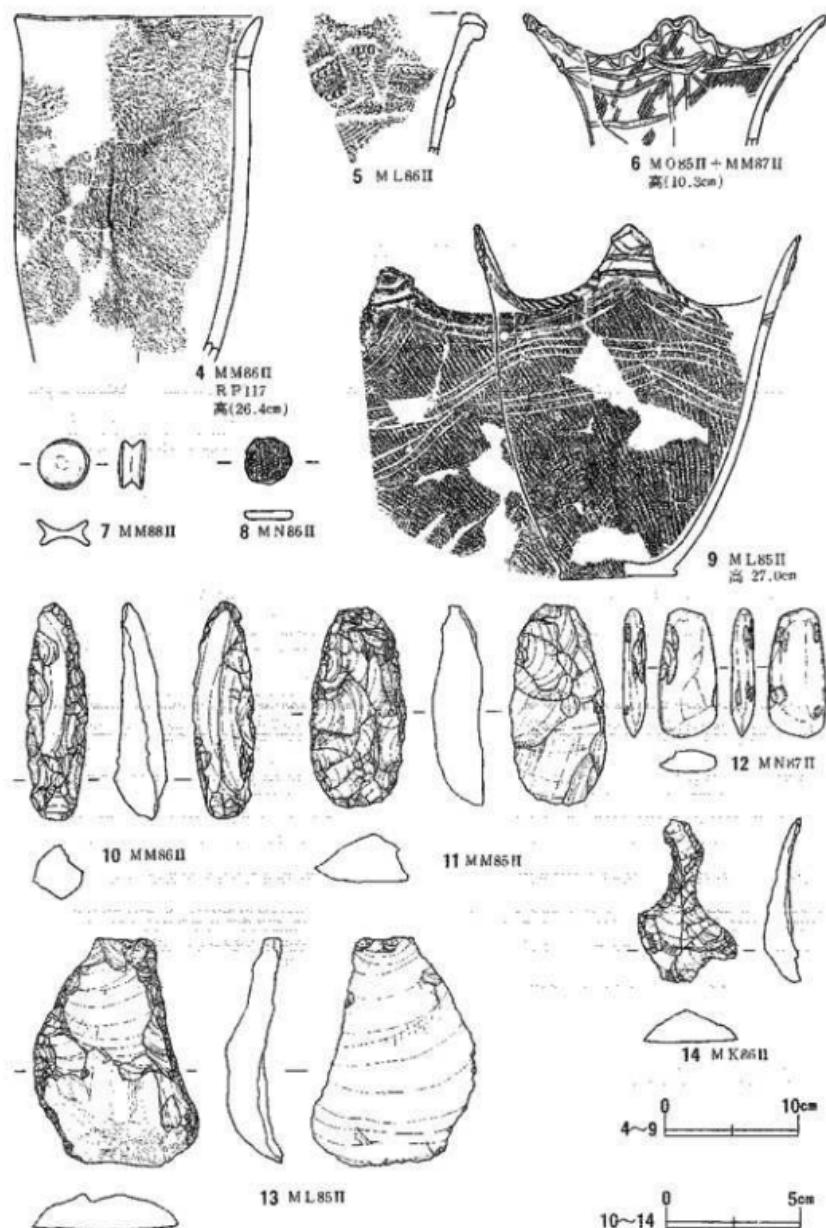
第IV層から出土した遺物は、前期の土器(II・III群)、中期の土器(V～X群)、後期の土器(XI群)、石鏃(I-b・V・VII類)、石槍(I・II・IV類)、石錐(I・II類)、鎌状石器(I・II・V類)、石匙(I・II類)、搔器(II類)、削器(II類)、磨製石斧(I-c・d類)、半円状扁平打製石器(II・V類)、石鏃(I・IV類)、円盤状石製品(I-a～d類)、石冠である。

(7) 第V層出土遺物(第30図)

第V層から出土した遺物は、凹み石1点(II-b類)、浮子1点(IV類)の2点である。

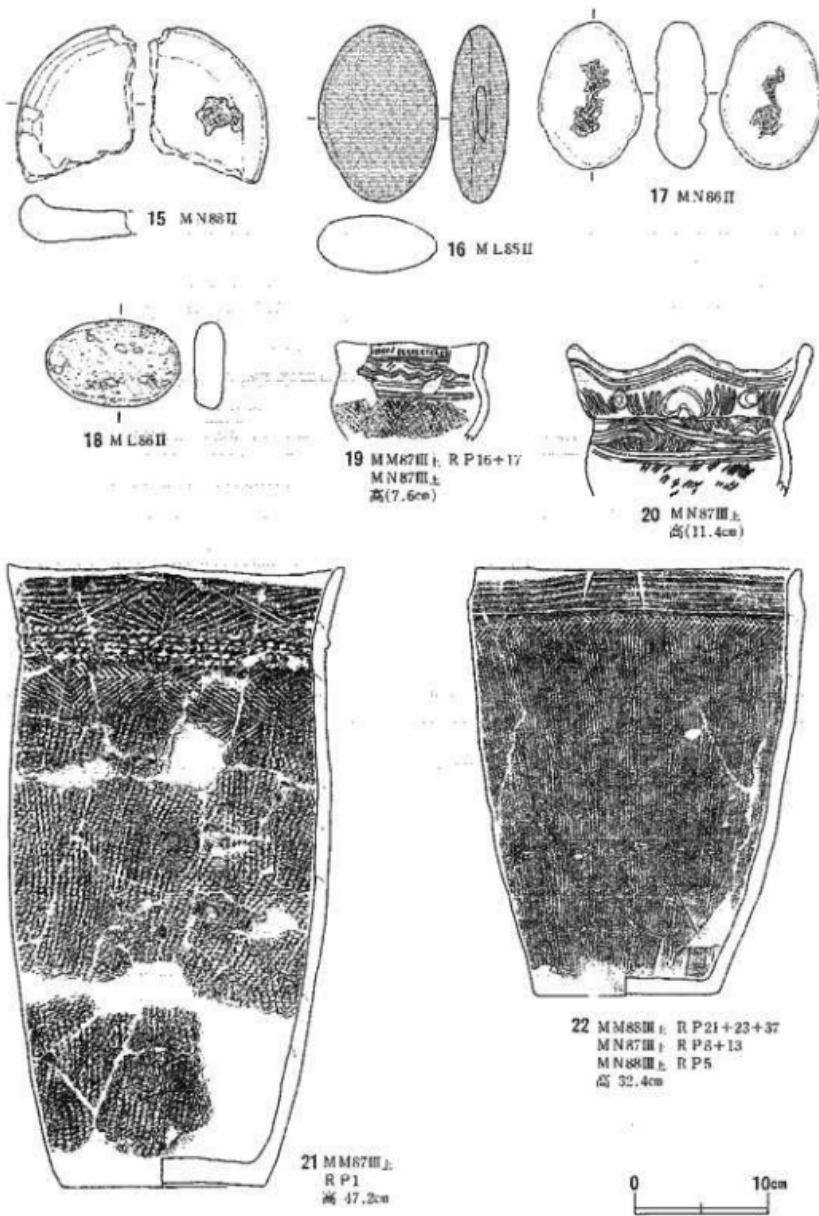


第11図 埋没谷第I層出土遺物

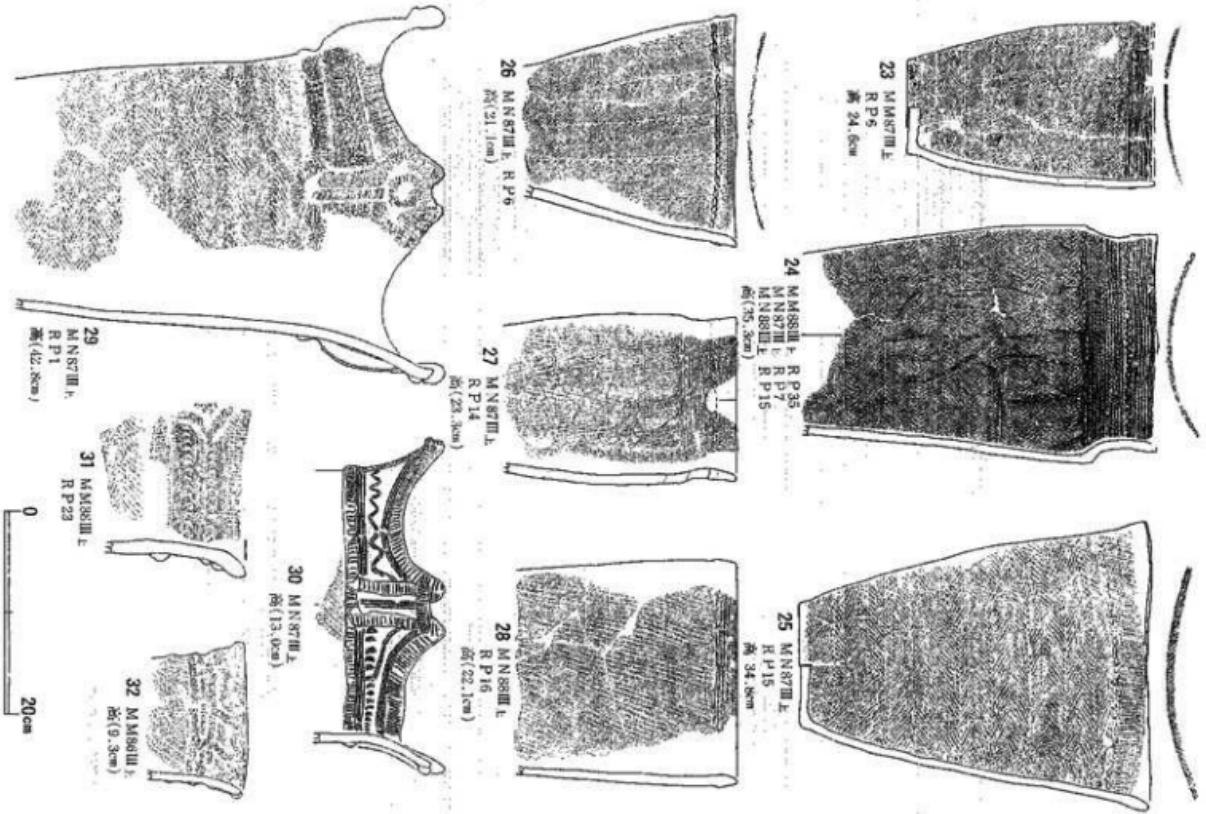


第12図 埋没谷第Ⅱ層出土遺物（1）

秋ノ台II遺跡

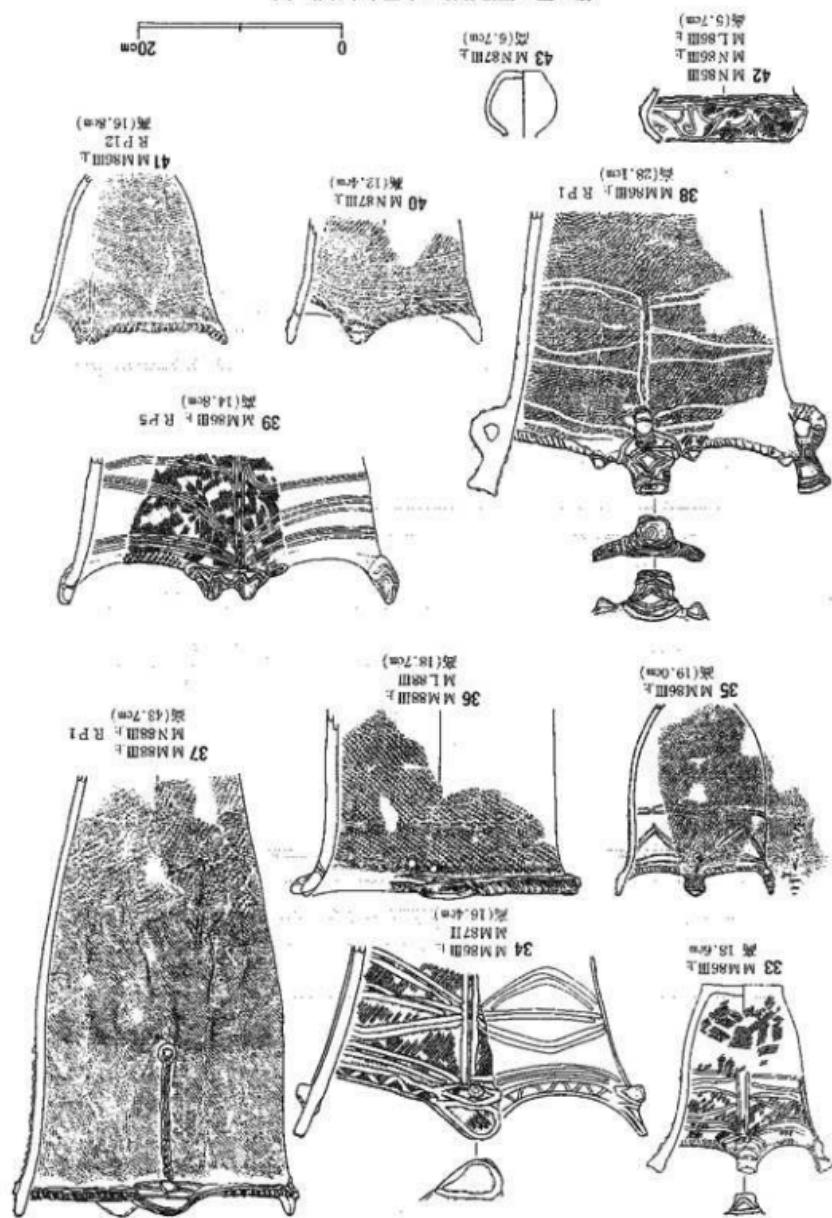


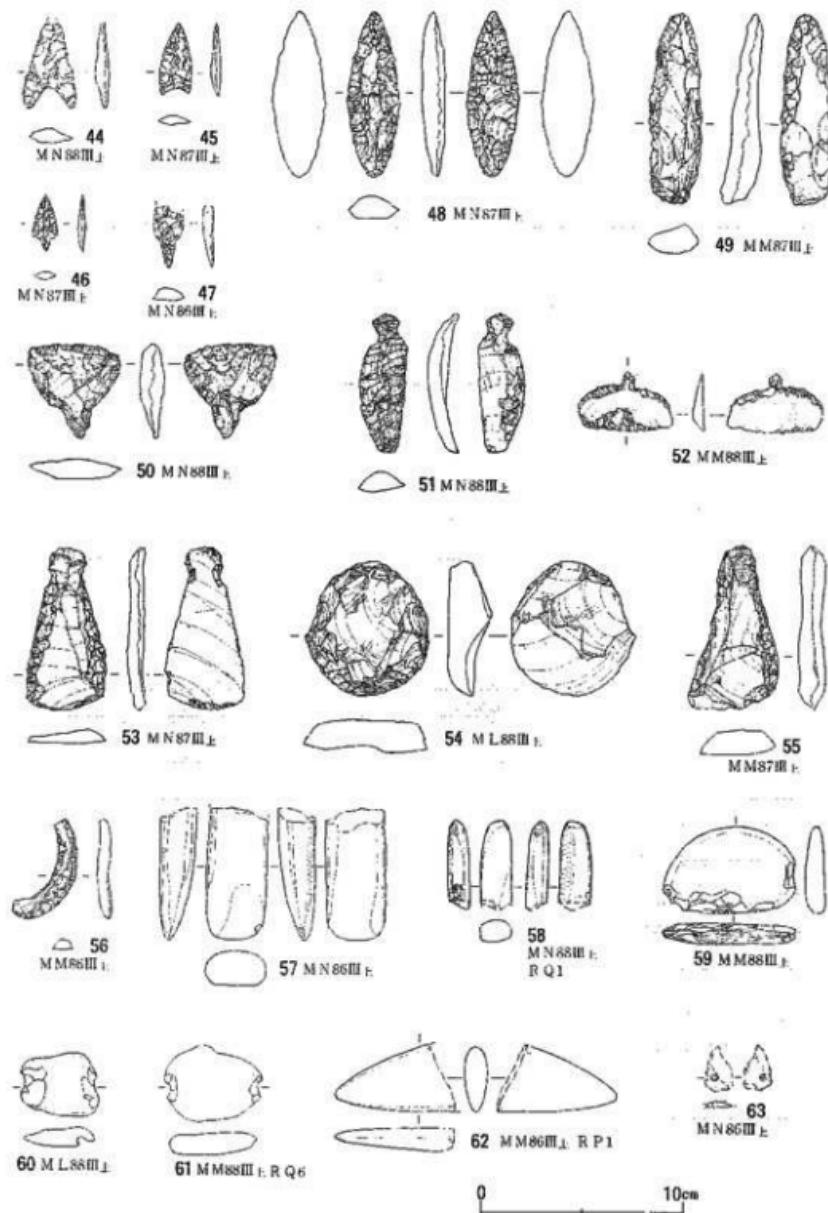
第13図 埋没谷第II層出土遺物(2)・第III上層出土遺物(1)



第14図 墓段谷第Ⅲ上層出土遺物（2）

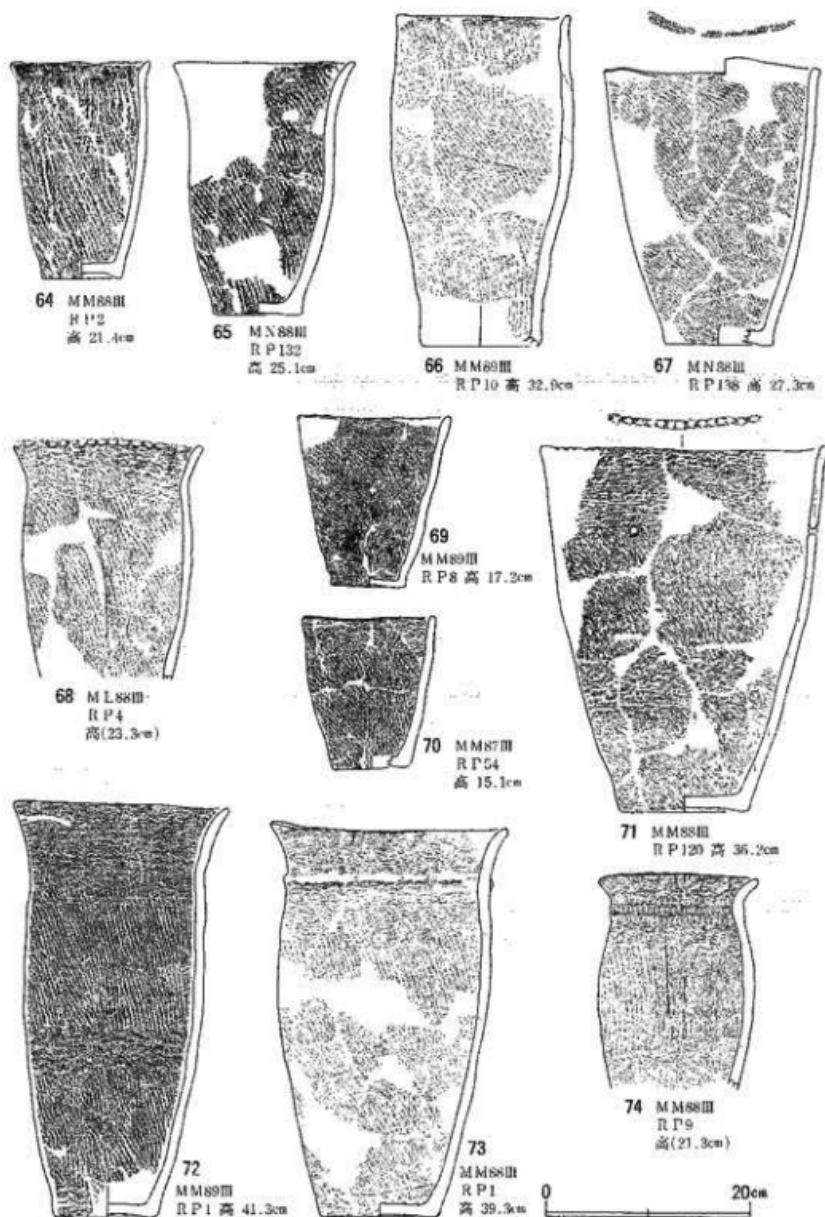
圖15四 圖波谷第Ⅲ上層出土遺物(3)





第16図 埋没谷第III上層出土遺物(4)

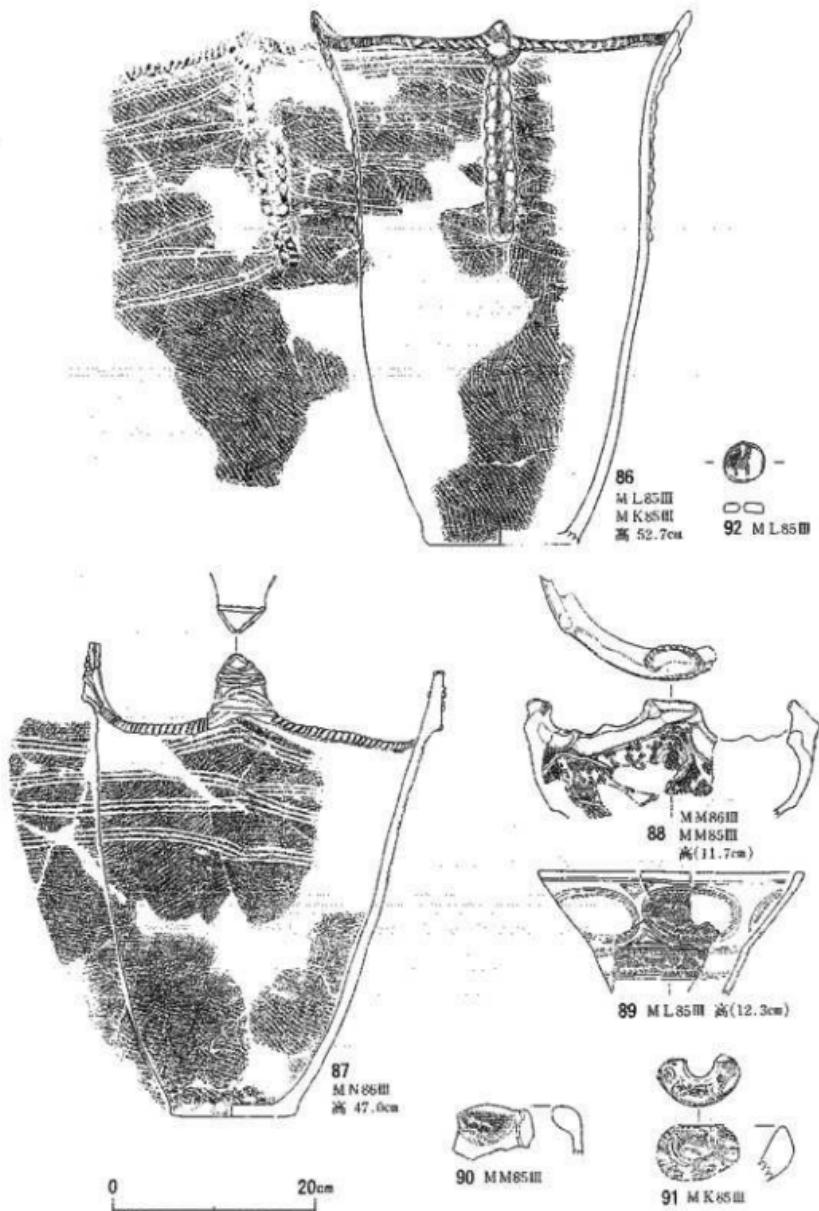
荻ノ台II遺跡



第17図 埋没谷第Ⅲ層出土遺物（1）

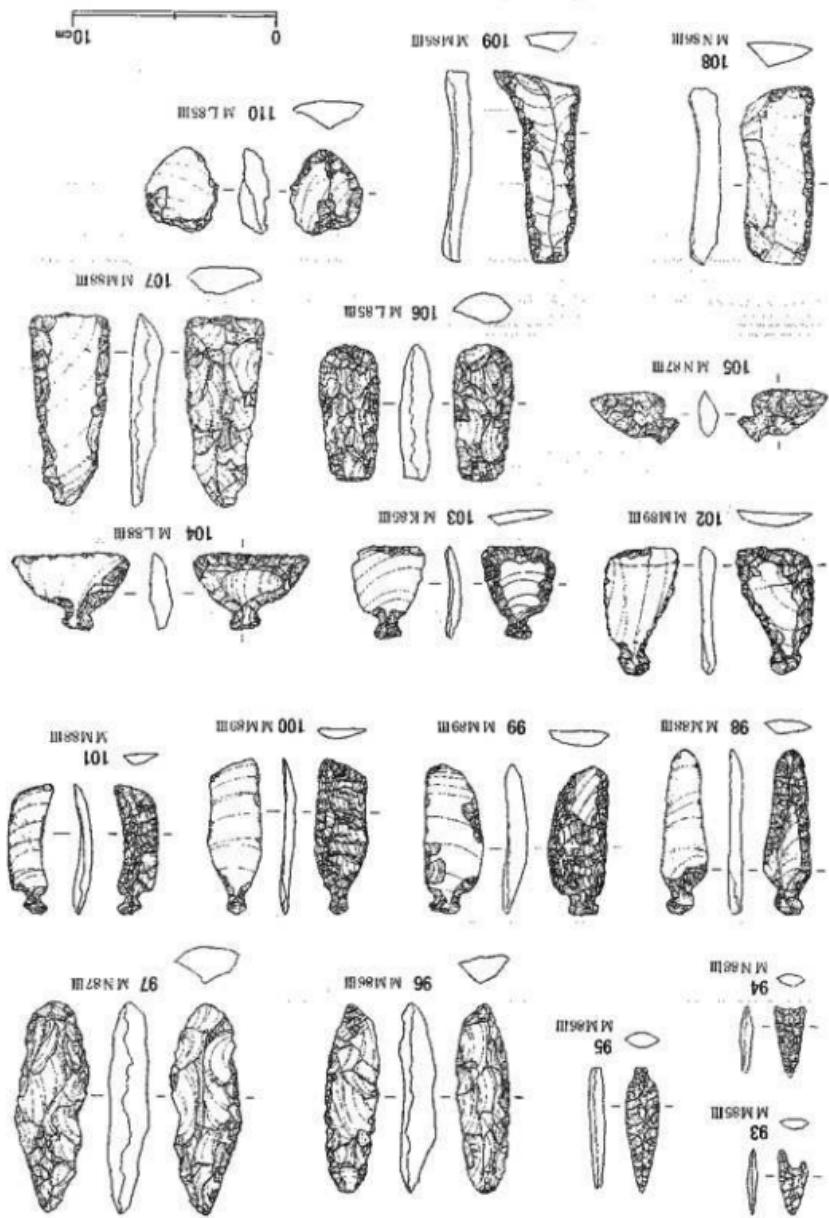


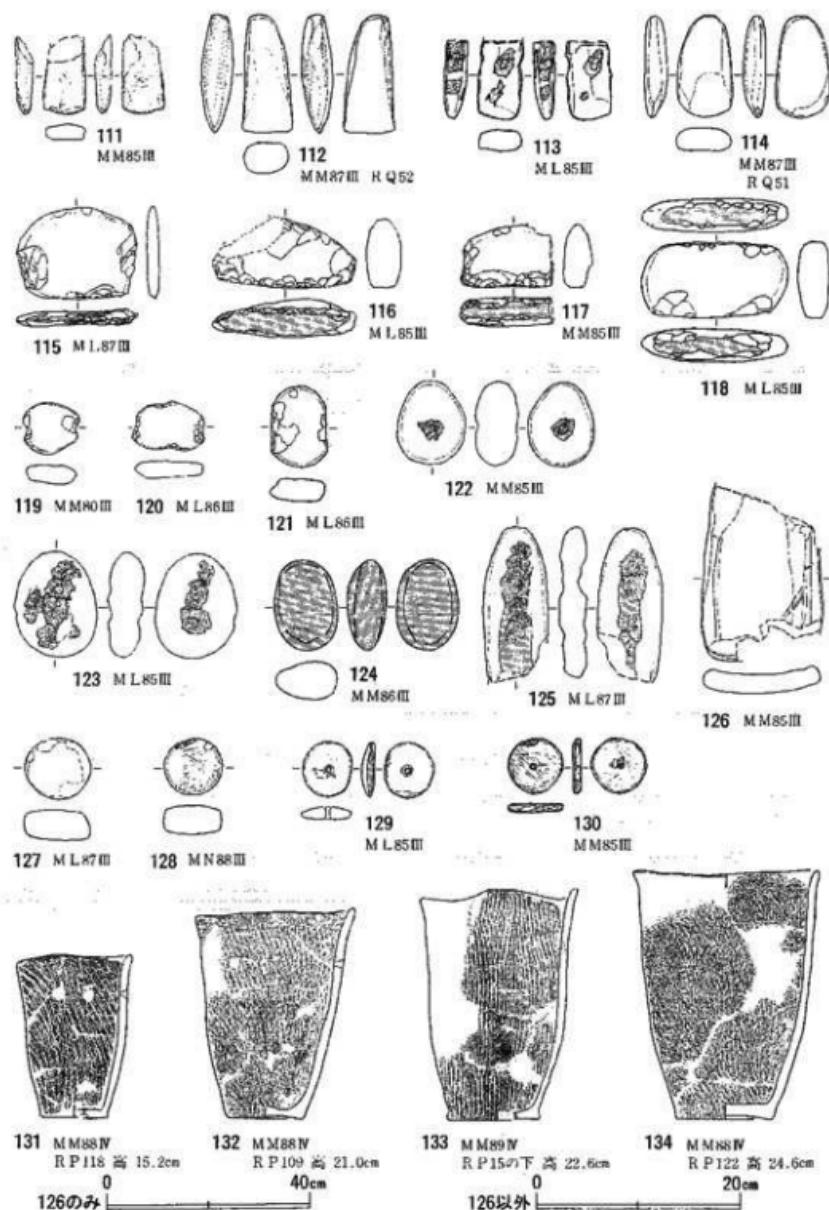
第18図 埋没谷第Ⅲ層出土遺物(2)



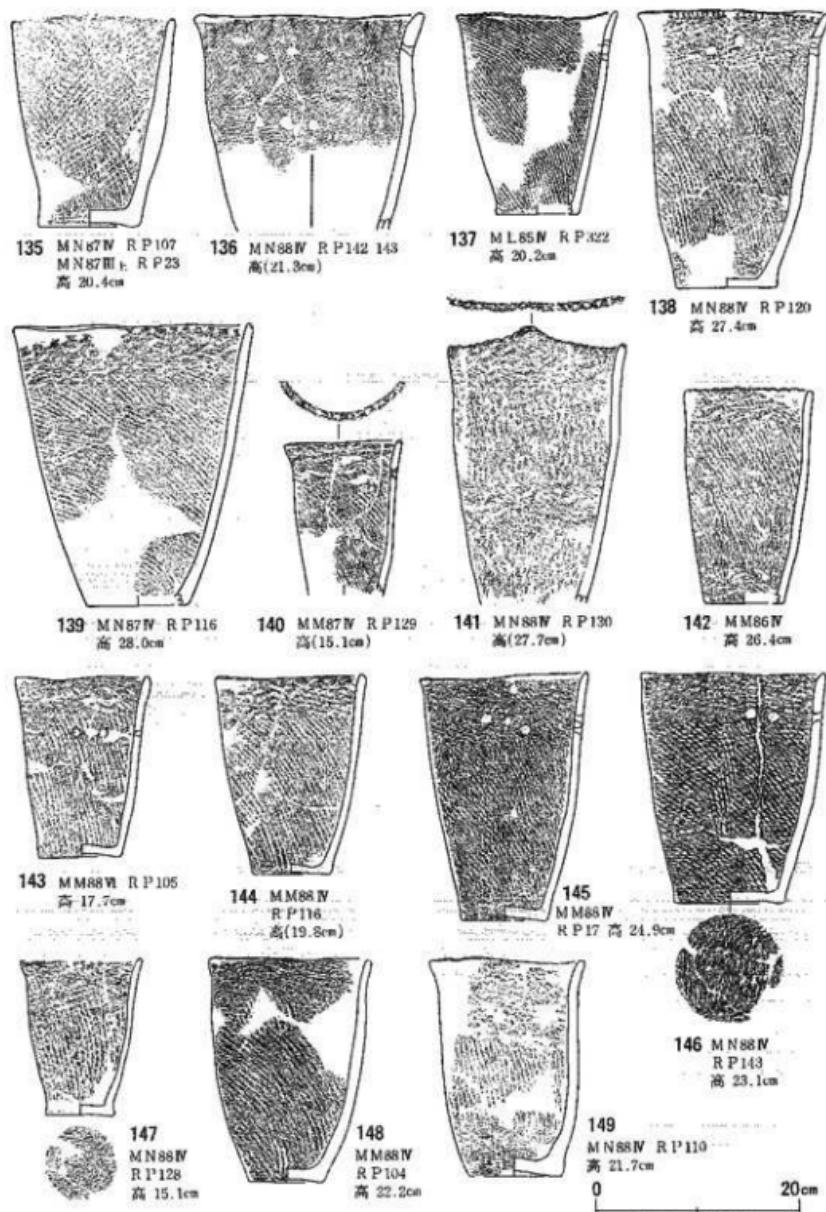
第19図 埋没谷第Ⅲ層出土遺物（3）

第20圖 墓發各器皿隨出土遺物(4)

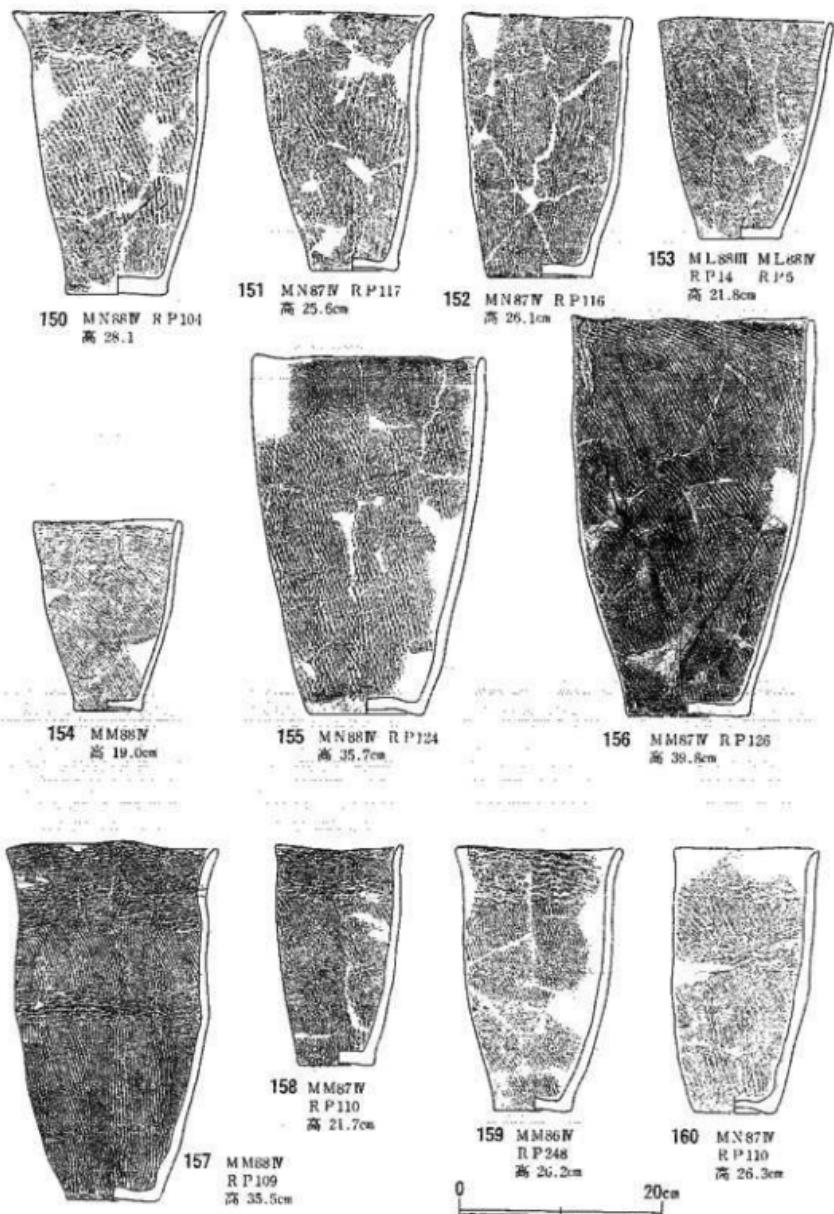




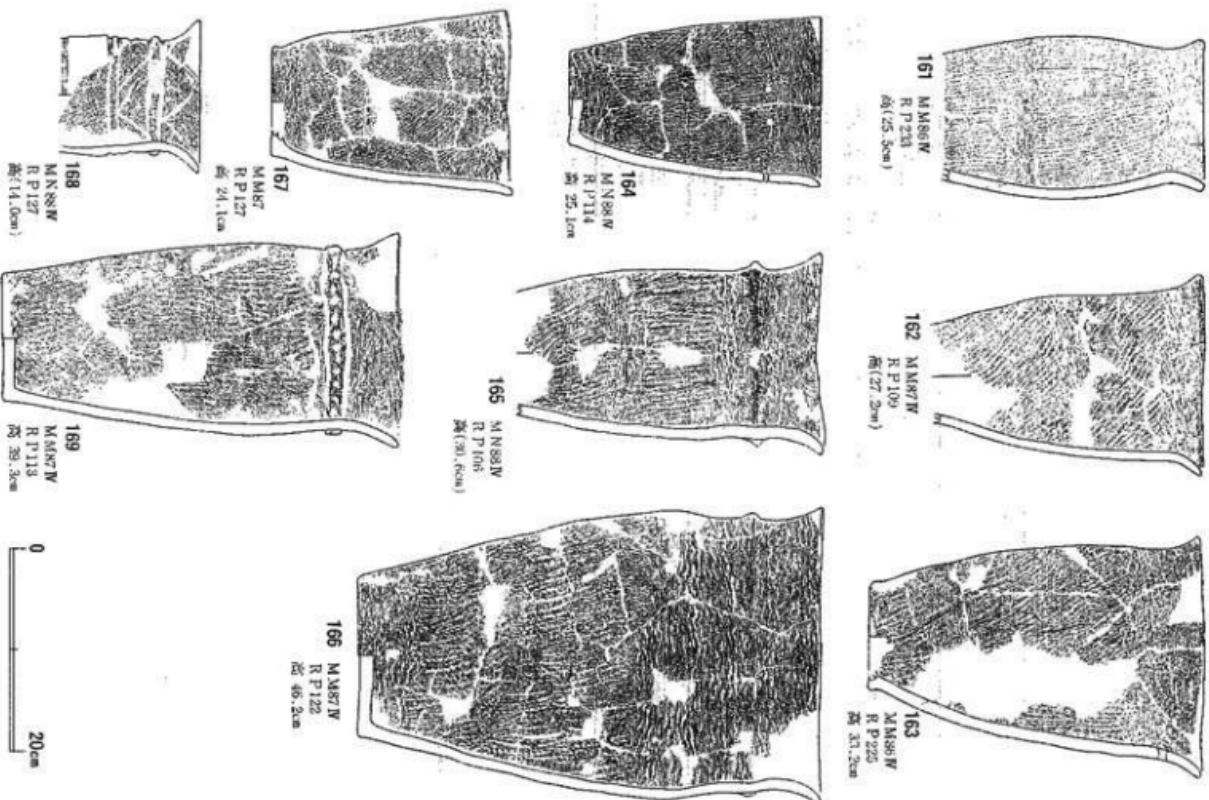
第21図 埋没谷第III層出土遺物(5)・第IV層出土遺物(1)



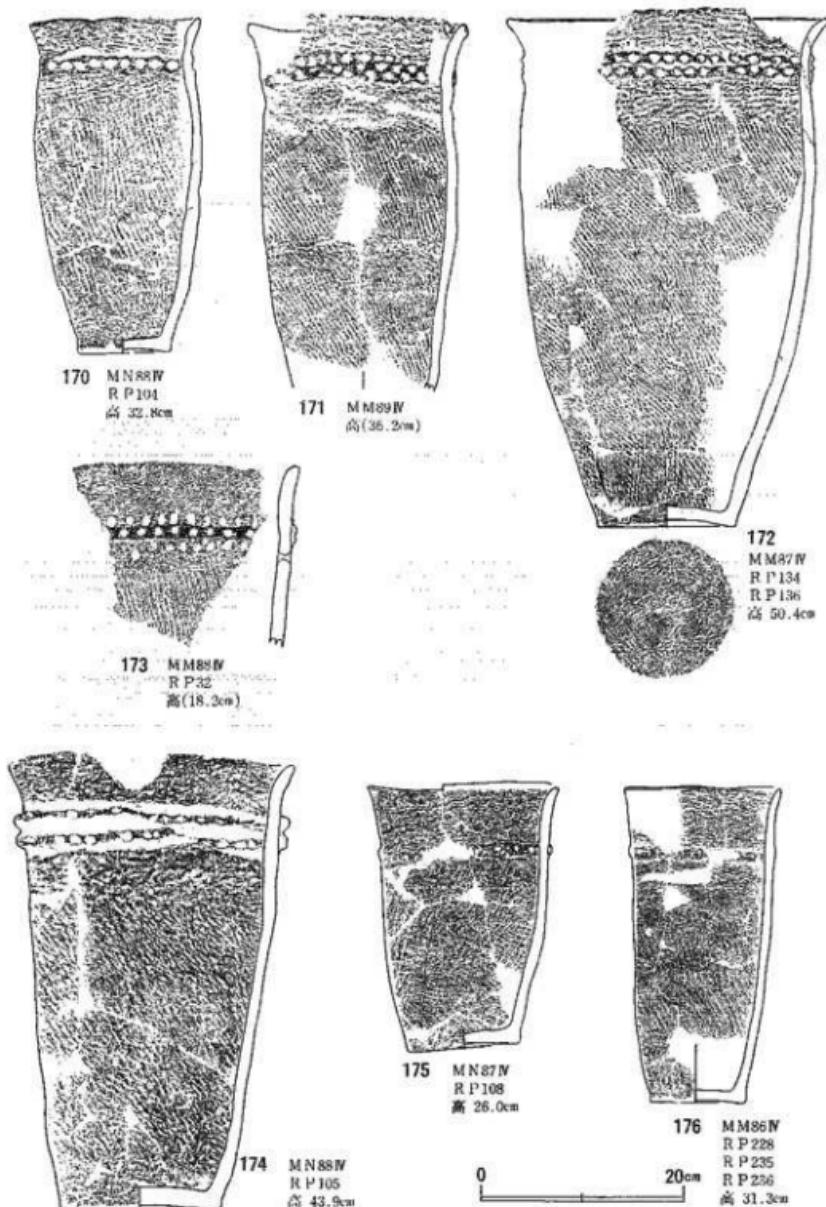
第22図 埋没谷第IV層出土遺物（2）



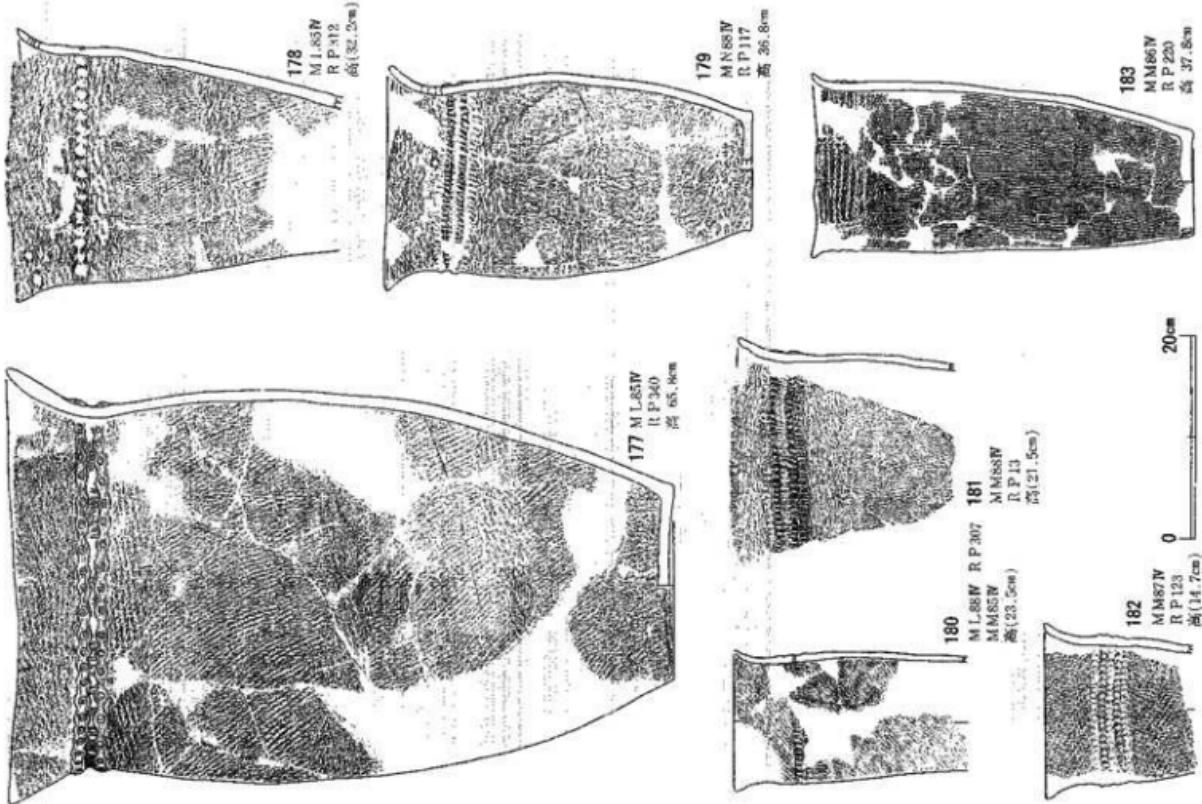
第23図 埋没谷第IV層出土遺物 (3)



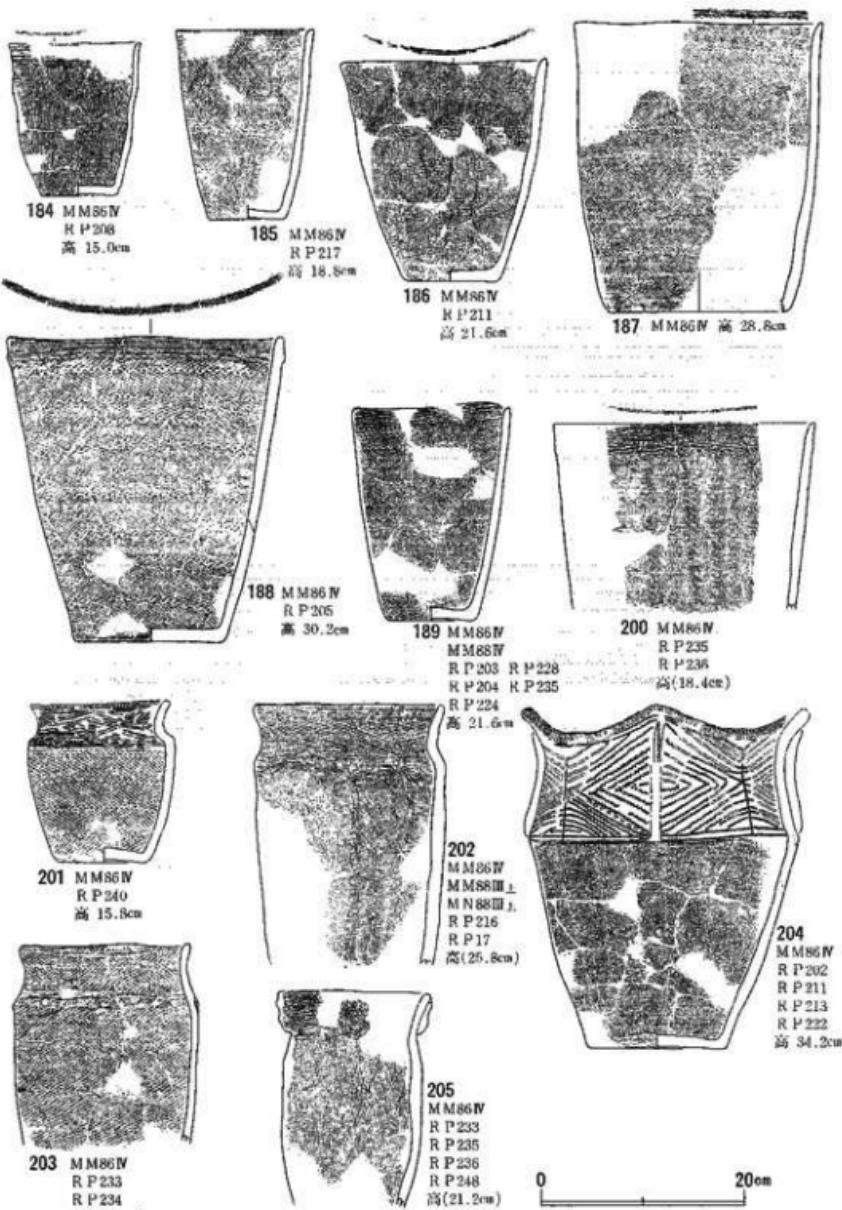
第24図 埋没谷第IV層出土遺物 (4)



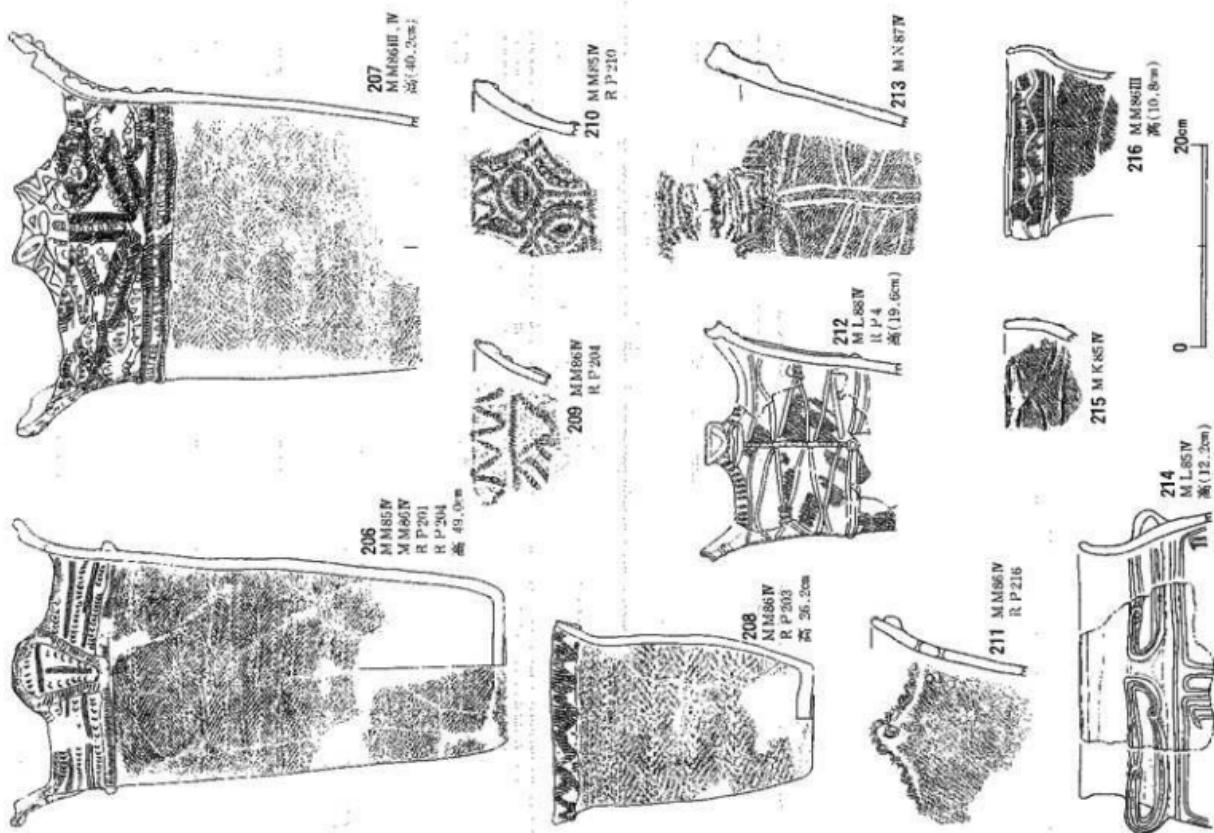
第25図 埋没谷第IV層出土遺物 (5)



第26図 境没谷第IV層出土遺物(6)

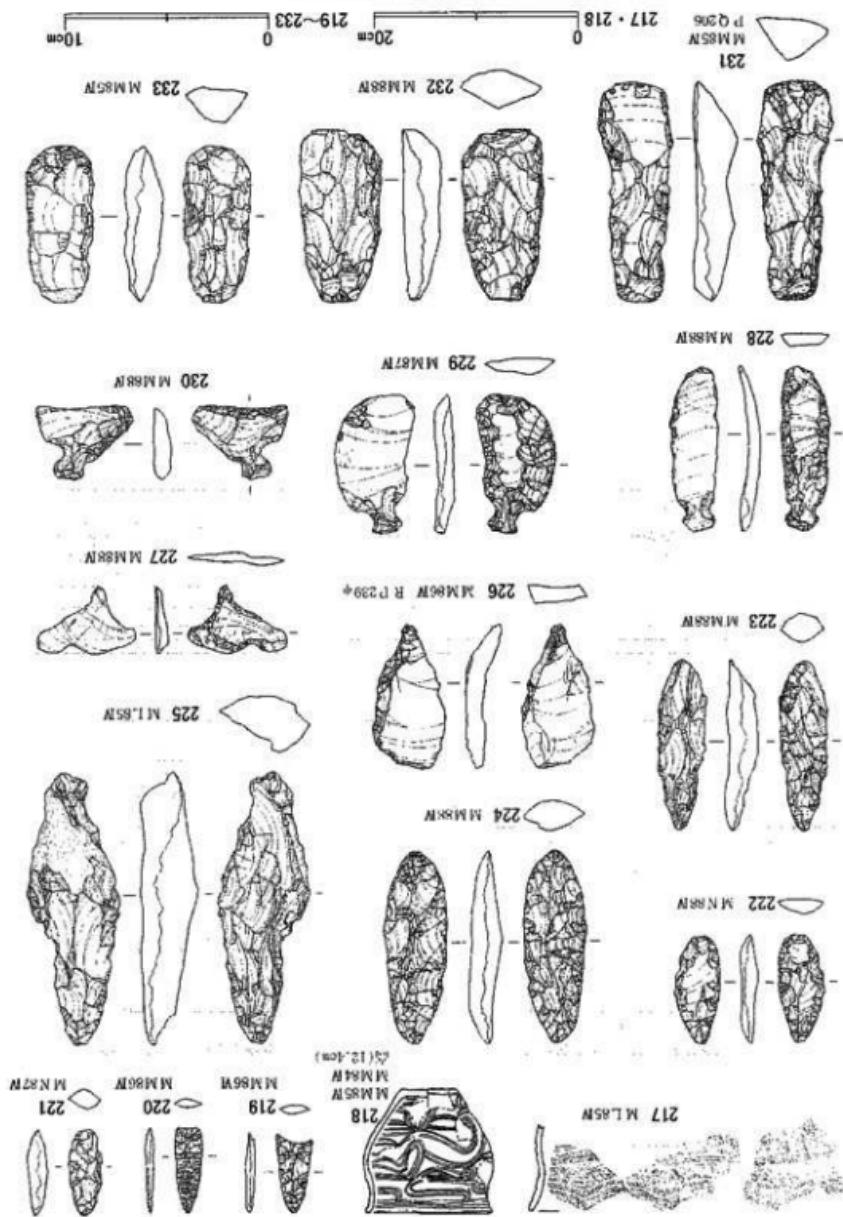


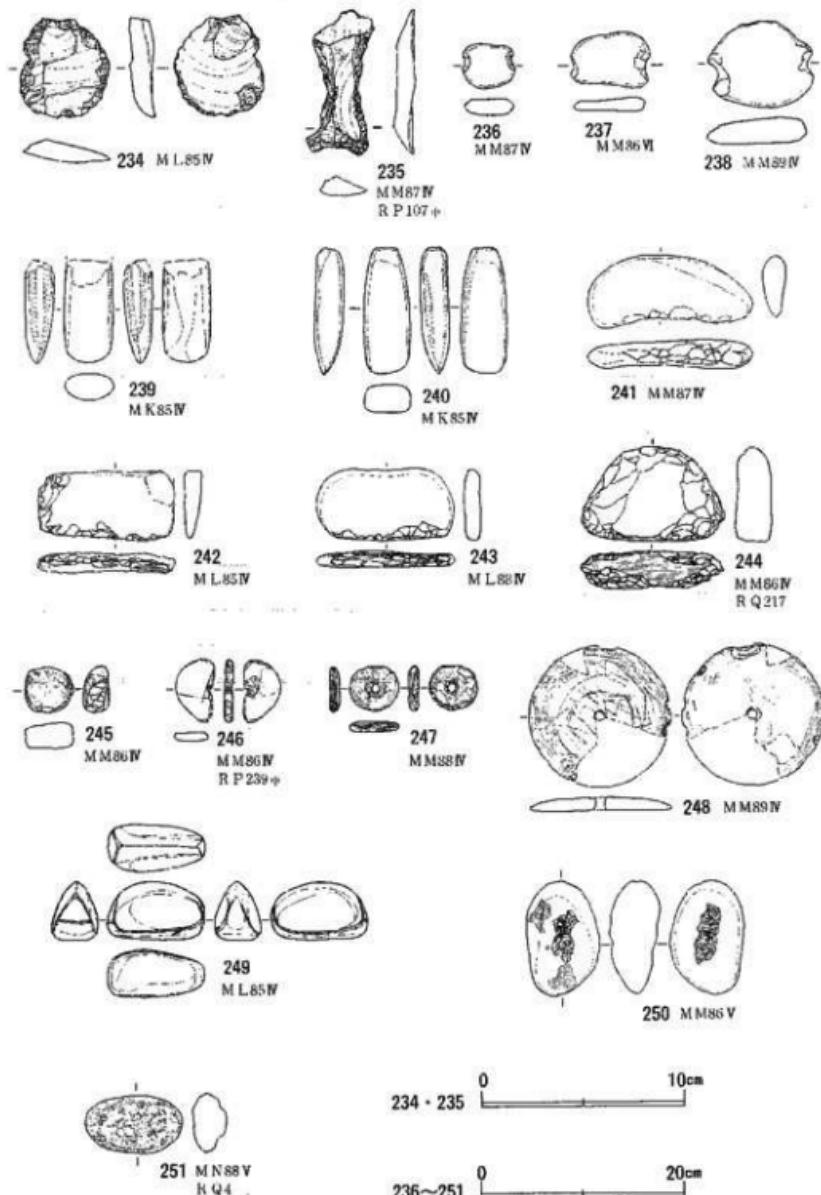
第27図 埋没谷第IV層出土遺物 (7)



第28図 煙突谷第IV層出土遺物 (8)

圖29 圖 遺物名錄IV層出土遺物 (9)



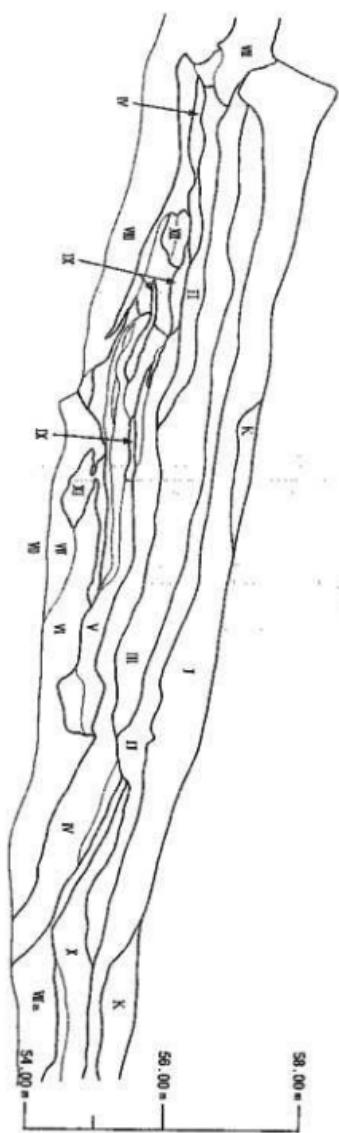


第30図 埋没谷第IV層出土遺物(10)・第V層出土遺物

2 斜面出土の遺物

(1) 層序と堆積状態(第31図～第32図)

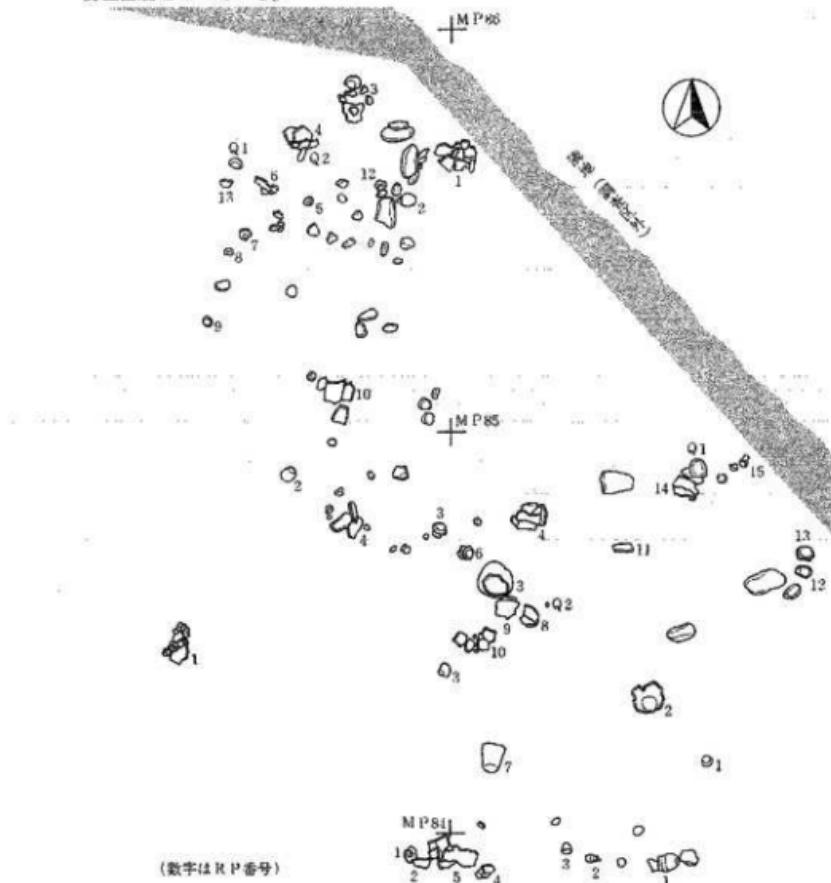
第31図 斜面(調査区北側壁面)土層断面



斜面の土層堆積状況は、北側の断面で大別すると12層である。

I層は黒褐色(7.5YR3/1)を呈する腐植土で0.5～0.8mの層厚である。この上位に部分的な盛上(K層)や再堆積した灰白色軽石質火山灰層(所謂シラス)(VII d層)が見られる。縄文時代の石器類が出土している。II層は0.1～0.4mの層厚をもつ灰白色軽石質火山灰(所謂シラス)粒を混入する褐色(7.5YR4/3)土で、後期の土器・石器・岩側等が出土している。IV層は0.2～0.7mの層厚をもつ灰白色軽石質火山灰(所謂シラス)粒と炭化物を混入する暗褐色(7.5YR3/2)土で、中・後期の土器・石器・大珠等が出土している。IV層は0.2～0.7mの層厚をもつ灰白色軽石質火山灰(所謂ジラス)粒と炭化物を多量に混入する暗褐色(7.5YR3/3)土で、中・後期の土器・石器・大珠等が出土している。V層は0.2～0.7mの層厚をもつ灰白色軽石質火山灰(所謂シラス)粒と炭化物を多量に混入する黒褐色(10YR2/2～7.5YR3/3)土で、前期～後期の土器・石器・紡錘車状土製品等が出土している。VI層は明黄褐色(10YR7/6)軽石質火山灰(所謂シラス)で0.2～0.9mの層厚である。VII層にはぶい褐色(7.5YR5/3)軽石質火山灰(所謂シラス)の地山層である。VIII層は地山の再堆積層である。VIII層は薄い砂層と礫層が互層となっている地山層である。X層は明黄褐色(10YR7/6)粘土質火山灰(所謂ローム)の薄い

(層厚0.02~0.09m) 間層である。X層は「沢」の流水による黒色(10YR1.7/1~7.5YR1.7/1)腐植土層である。-層は灰白色軽石質火山灰(所謂シラス)塊を混入する褐色(7.5YR4/3)土層で0.1~0.5mの層厚である。-層は灰白色軽石質火山灰(所謂シラス)粒と炭化物を混入する黒褐色(10YR2/3~3/2)土の局部的な間層である。大別した土層のうちⅡ層~V層が遺物包含層となっている。



第32図 斜面の遺物出土状況

(2) 第1層出土遺物(第33図)

第I層から出土した遺物は、石鎌(II・VI類)、石匙(II類)、鏟状石器(V類)、搔器(II類)、半円状扁平打製石器(III-a・b類)、石鏟(II・III類)、凹み石(II-a・b類)である。

(3) 第II層出土遺物（第33図）

第II層から出土した遺物は、後期の土器（XI・XII群）、石鏃（V類）、石錐（I類）、箇状石器（II類）、石錐（IV類）、凹み石（II-b類）、浮石（I・IV類）、岩偶である。

(4) 第III層出土遺物（第34図～第37図）

第III層から出土した遺物は、中期の土器（V・VI群）、後期の土器（XI・XII・XIII群）、スタンプ形土製品（I・II類）、円盤状土製品（II類）、石鏃（I-b・III類）、石槍（II類）、石錐（II類）、箇状石器（I類）、石匙（I～III類）、搔器（I類）、磨製石斧（I-b・II-a類）、半円状扁平打製石器（II類・III-a・b類・V類）、石錐（I～III類）、凹み石（II-b類）、石皿（I類）、三脚石器、円盤状石製品（I-a・d類）、浮石（III類）、石刀、大珠、（仮称）カツオブシ形石製品、石皿形穿孔石製品である。

(5) 第III・IV層出土遺物（第37図）

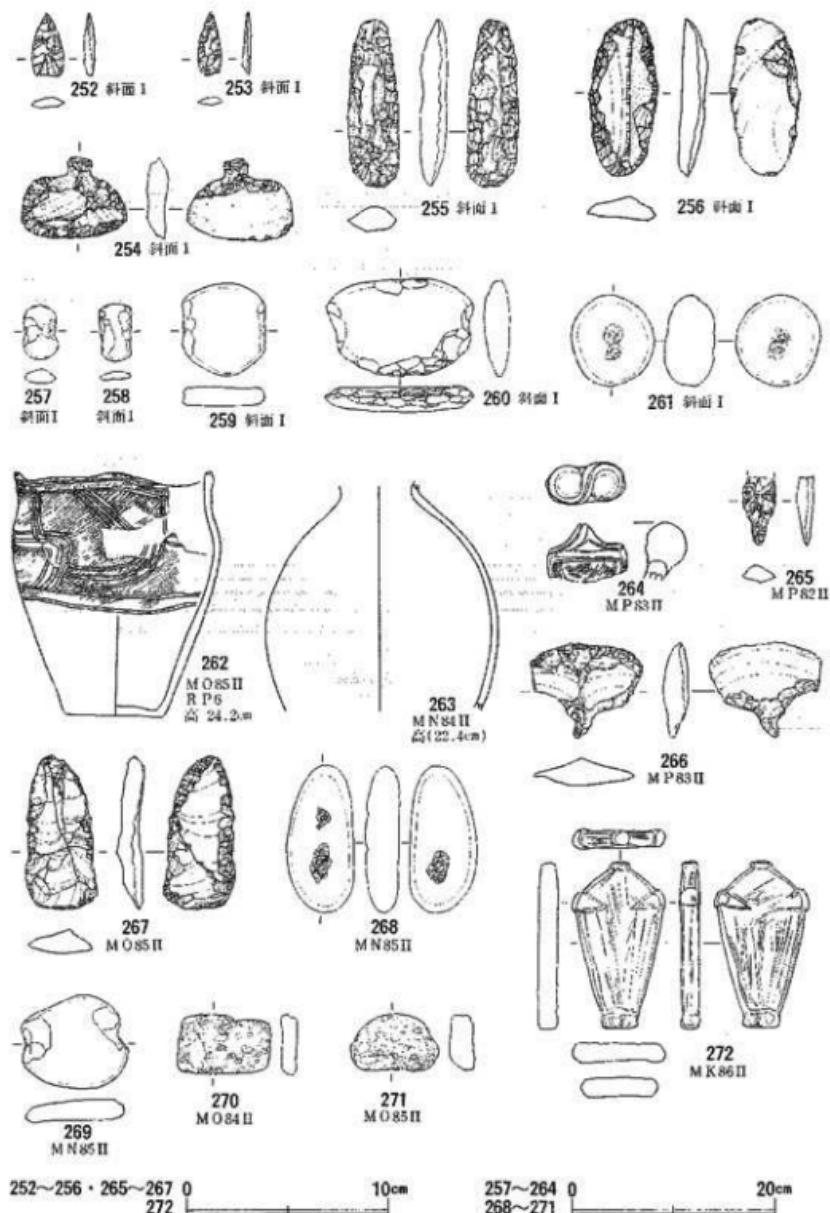
第III層と第IV層にわたって出土した遺物は、後期の土器（XI～XIII群）である。

(6) 第IV層出土遺物（第38図～第41図）

第IV層から出土した遺物は、中期の土器（V・IV群）、後期の土器（XI・XII群）、円盤状土製品（II類）、舞形土製品（I類）、三角形土製品、搔器（II類）、削器（I類）、半円状扁平打製石器（II類・III-a・V類）、三脚石器、石錐（I～III類）、凹み石（II-b類）、石皿（I類）、円盤状石製品（I-b類）、浮石（I～III類）、石刀、大珠である。

(7) 第V層出土遺物（第41図～第42図）

第V層から出土した遺物は、前期の土器（I群）、中期の土器（V・VI・VII群）、後期の土器（-群）、紡錘車状土製品、舞形土製品（II類）、石槍（III類）、箇状石器（IV類）、石匙（III類）、搔器（II類）、磨製石斧（I-a・c類）、半円状扁平打製石器（I・II類）、凹み石（I-b・II-b類）、円盤状石製品（I-b・d類）である。

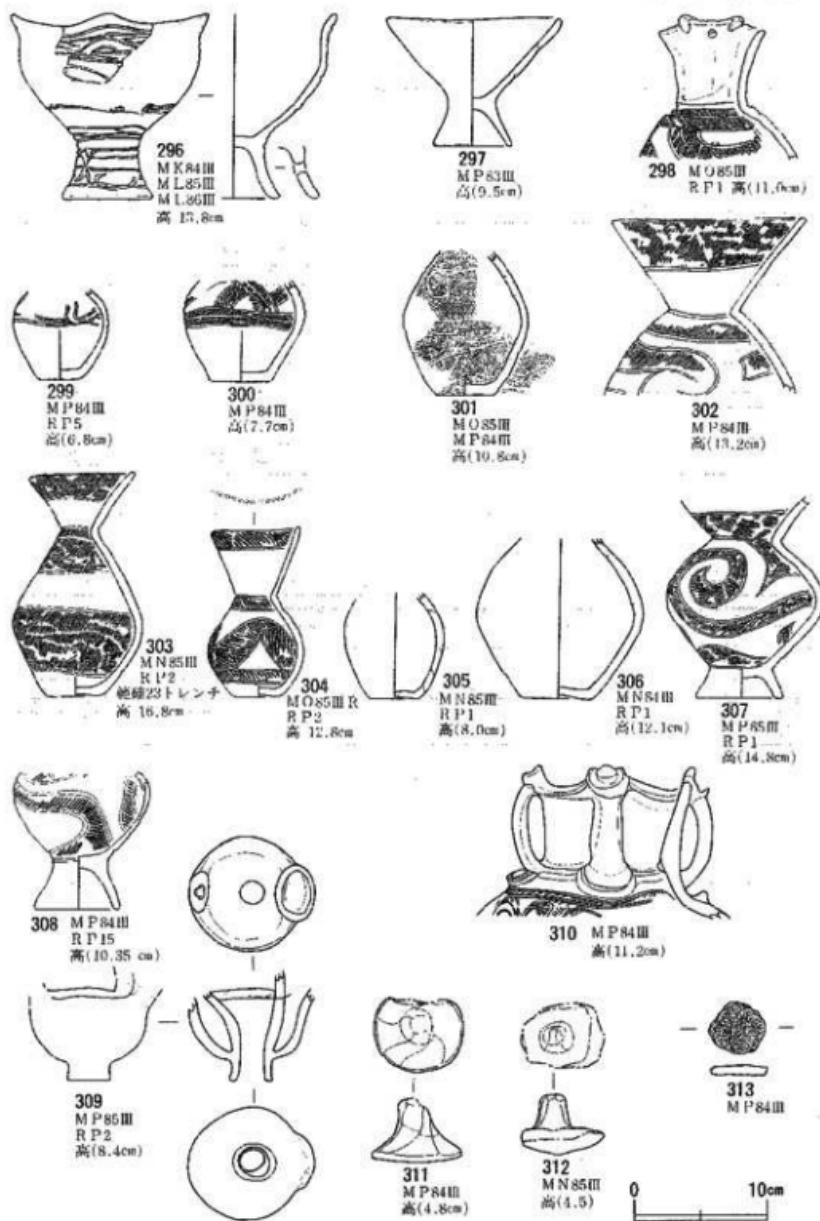


第33図 斜面第I層出土遺物(252~261)・第II層出土遺物

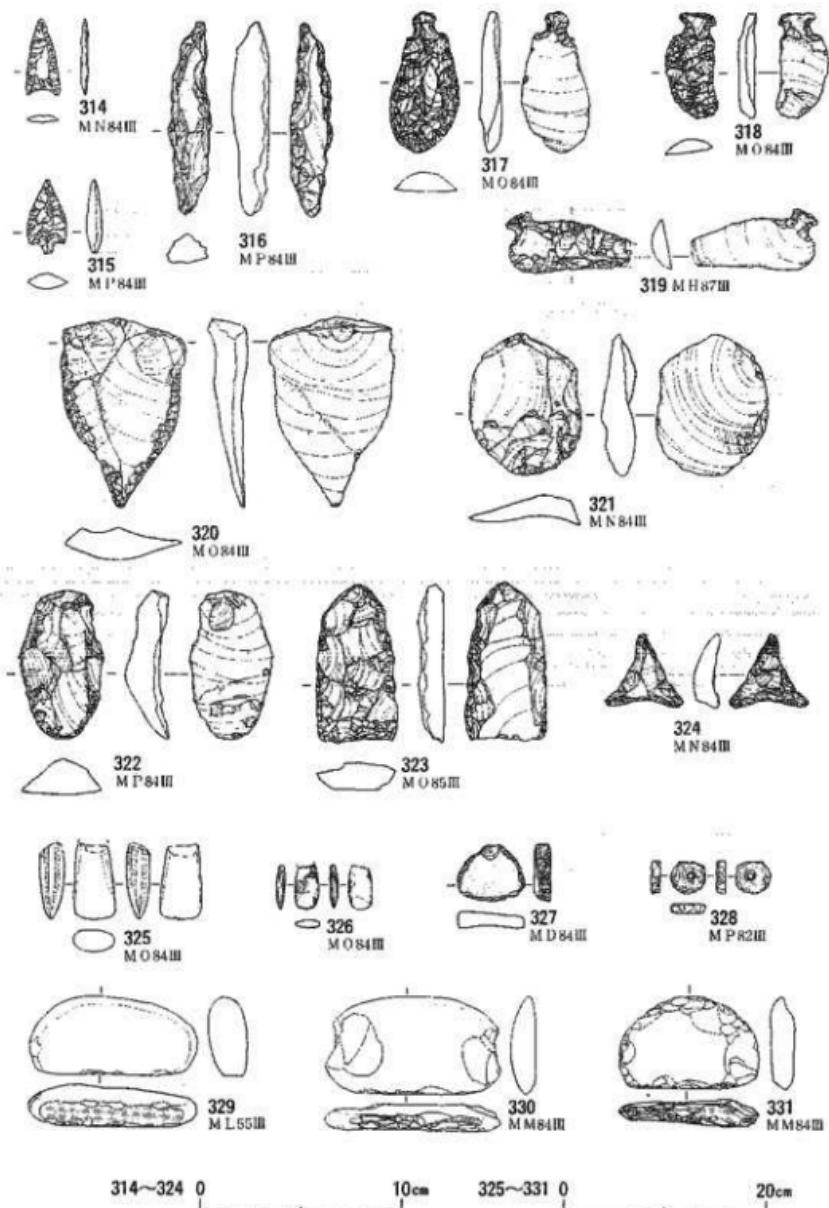
荻ノ台II遺跡



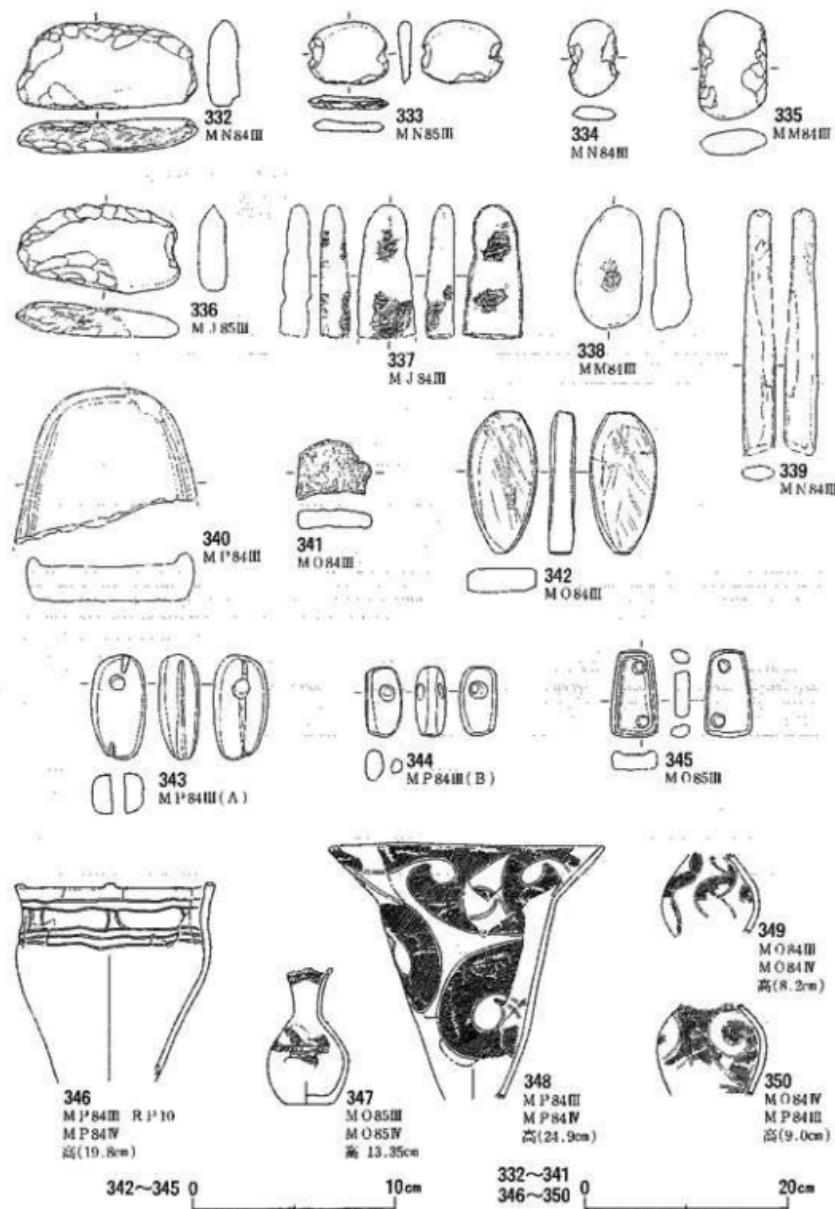
第34図 斜面第II層出土遺物 (1)



第35図 斜面第Ⅲ層出土遺物 (2)

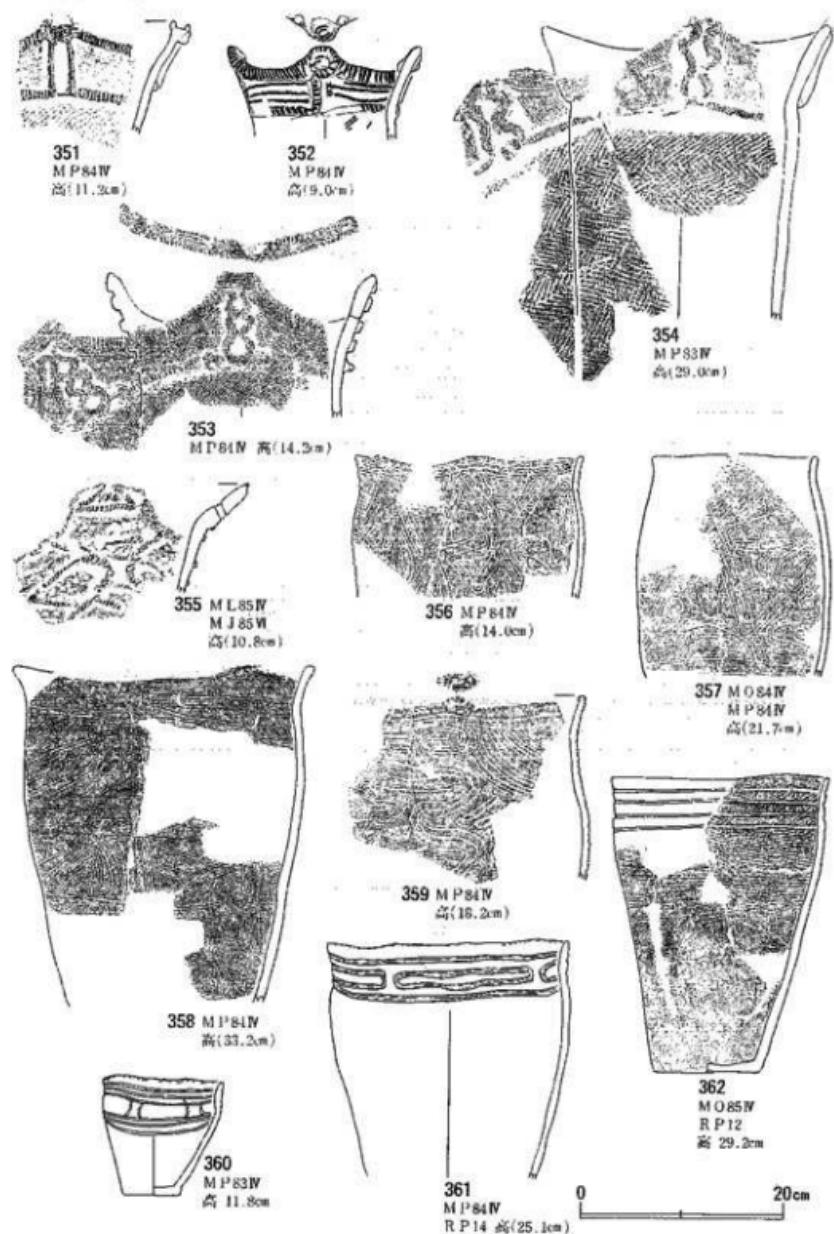


第36図 斜面第III層出土遺物 (3)



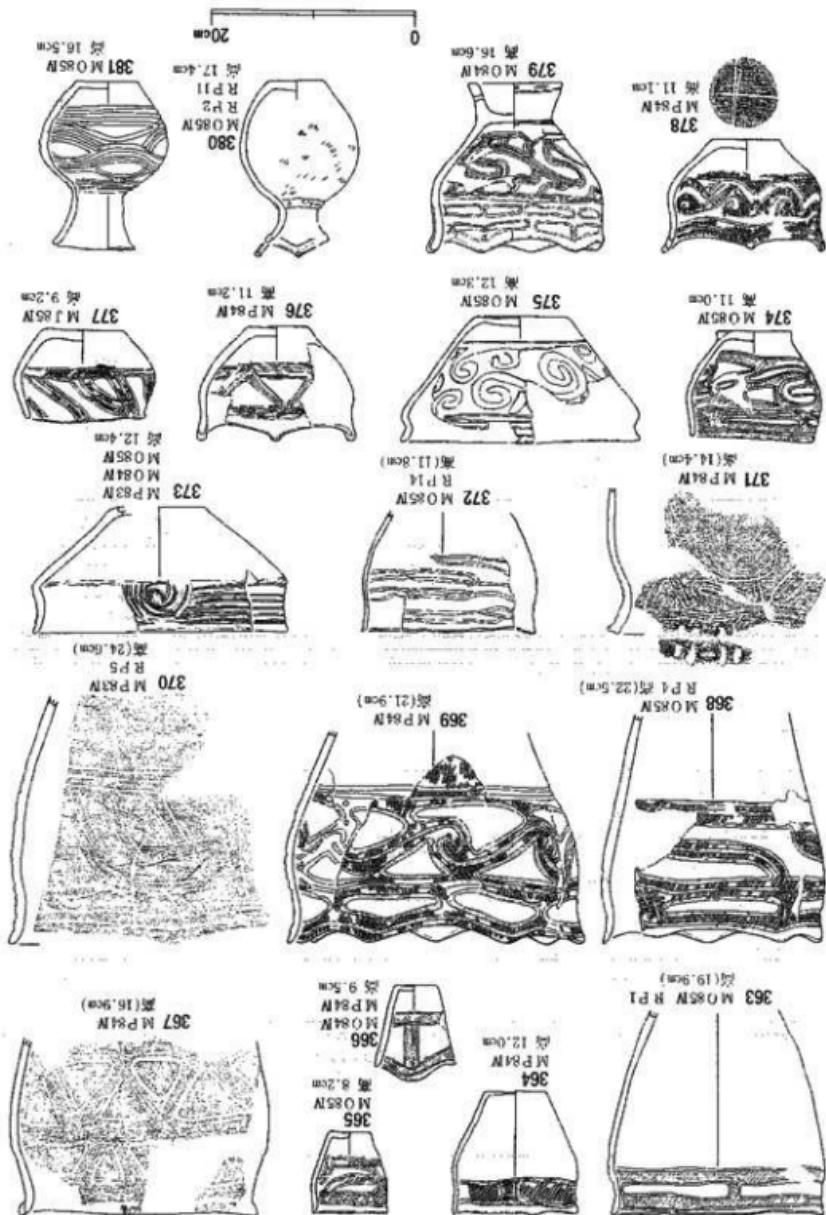
第37図 斜面第III層出土遺物 (4)・第III・IV層出土遺物 (346~350)

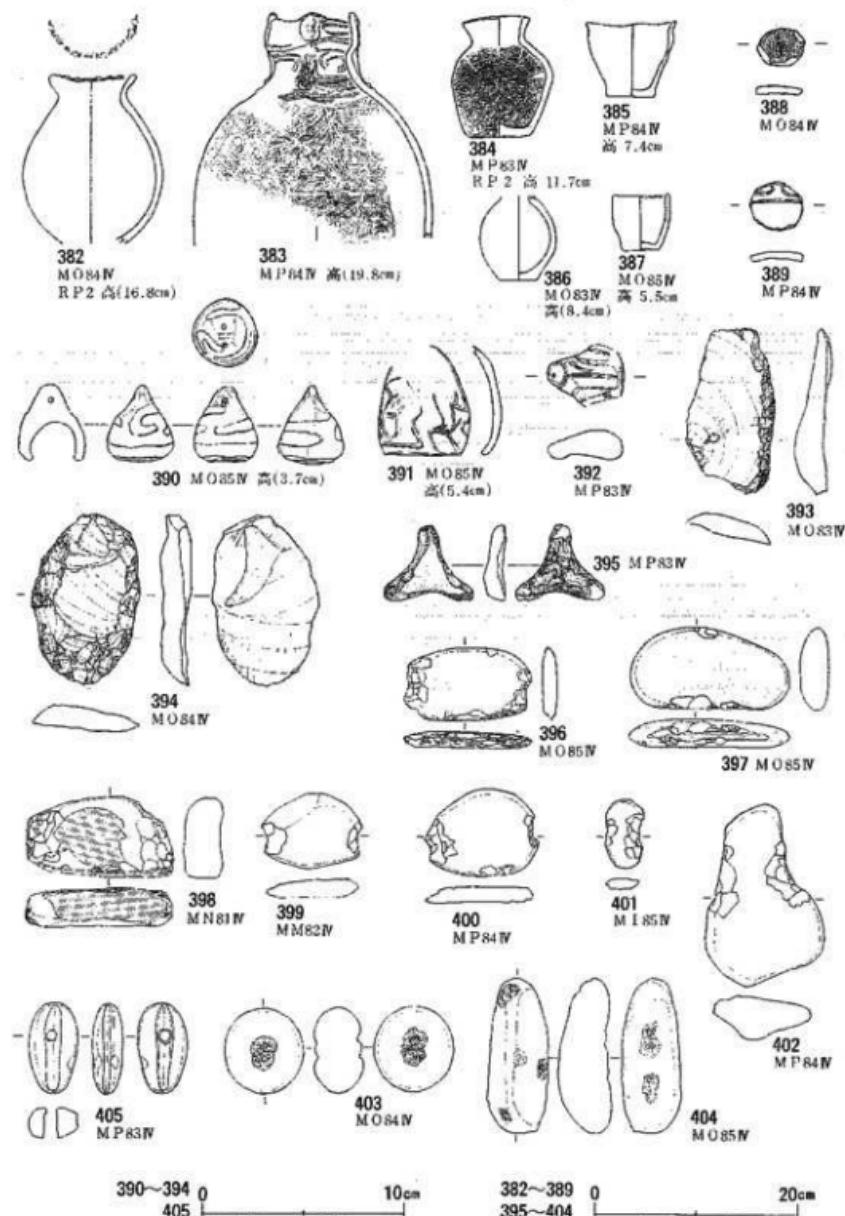
秋ノ台Ⅱ遺跡



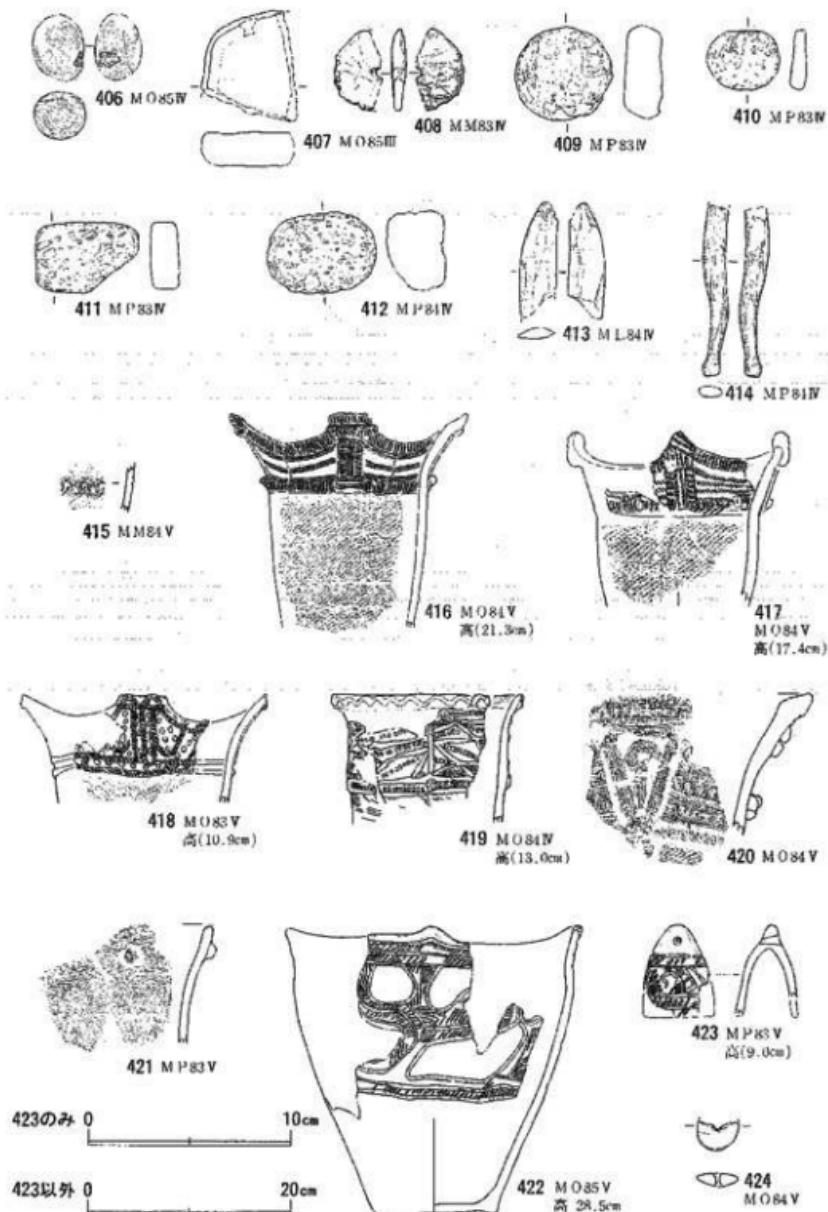
第38図 斜面第IV層出土遺物(1)

第39圖 刻面第IV層出土遺物(2)



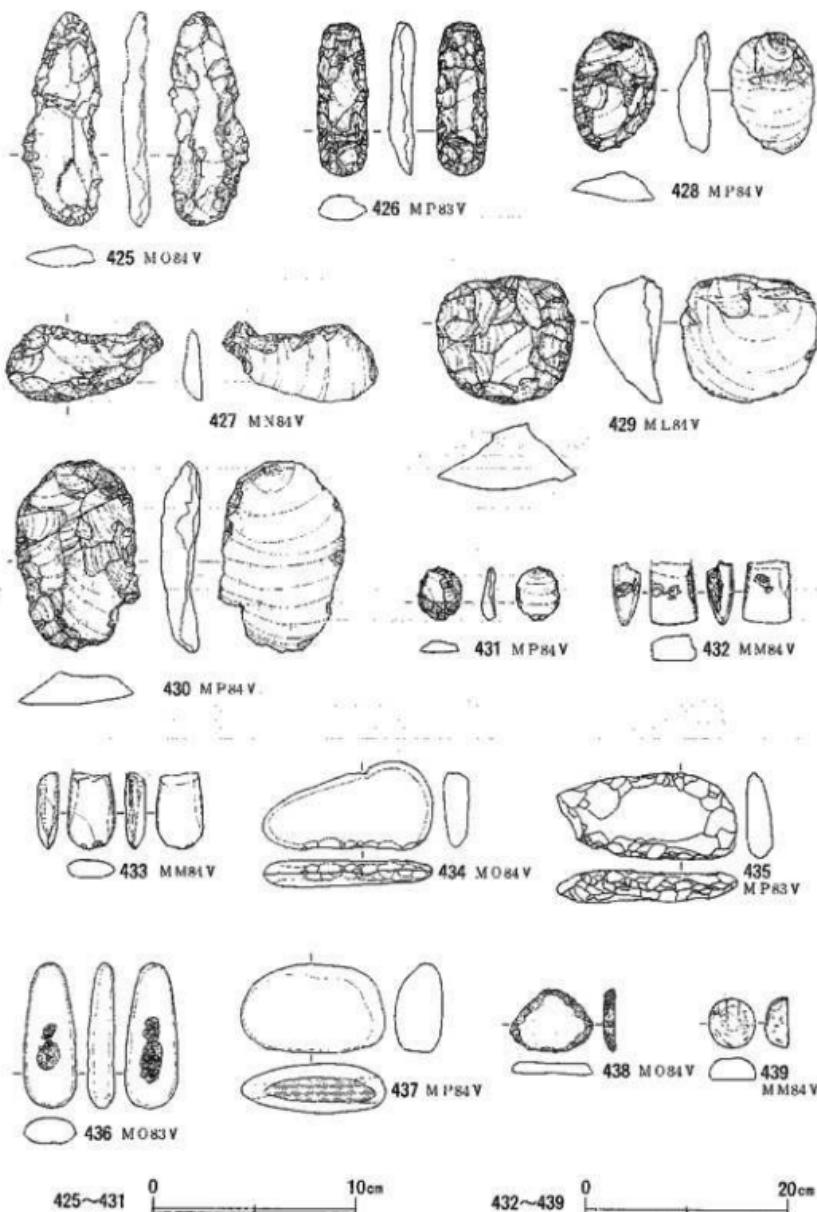


第40図 斜面第IV層出土遺物(3)



第41図 斜面第IV層出土遺物(4)・第V層出土遺物(1)

荻ノ台Ⅱ遺跡



第42図 斜面第V層出土遺物(2)

第5章 分類・考察

第1節 土器

1 縄文時代前期の土器

縄文時代前期の土器は、全出土土器のおよそ3/5を占める。これらの土器は、胎土への織維の混入の有無、文様構成、器形等から4群に大別した。

I群 コンパス文の施された土器。(415)

II群 胎土に織維を含み、主として口縁部文様帶に縄文原体を回転施文した円筒深鉢形を呈する十器群を一括した。口唇あるいは口辺の刻み目の有無、頸部の隆起の有無、胴部文様帶の綾縞文・斜行縞文・撫糸文・羽状縞文、底部の形状と文様施文の有無、等の組み合わせにヴァラエティがある。(4・64~67・69~74・131~157・161~165・167~182)

II群-a : 口縁部文様帶を設けず全面に縄文を施した土器。(64~67・131・133~136) 口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する器形(67・132・135)と口縁が外反し胴部が若干膨らんでいる器形(64・65・131~134・136)がある。底部は上げ底風である。

II群-b : 口縁部文様帶に綾縞文を施し、胴部に縄文を施した土器。(69~72・143~145・151~153) 口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する器形(69~71・143~145・152・153)と口縁が外反し胴部が若干膨らんでいる器形(72・147~151)がある。底部は上げ底風であるが、縄文の施されたもの(146・147)もある。

II群-c : 口縁部文様帶に単輪絡条体を回転施文させた土器。(66・154~156) 口縁部は直立し胴部が若干膨らんでいる器形である。底部は上げ底風である。

II群-d : 口縁部文様帶と胴部中央に綾縞文を施した土器。(72・157・161・162) 口径と底径の差は大きいが、口縁部が外反し頸部がすぼみ胴部が膨らんでいる(口径とほぼ同じ)ため、スマートな器形となっている。底部は上げ底風である。

II群-e : 口縁部文様帶と底辺部に綾縞文を施した土器。(163・164・167) 口縁部はやや外反気味で口径と底径の差は大きいが、胴部が若干膨らんでいるため、スマートな器形となっている。底部は上げ底風である。

II群-f : 口唇あるいは口辺に刻み目・指頭状圧痕をつけた土器。(68・71・137~142) 口縁部の文様(綾縞文の有無)と胴部の文様(単節斜行縞文・複節斜行縞文・綾縞文の付加)の組み合わせにヴァラエティがある。口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する器形が多いが、円筒形(142)・胴部が若干膨らむもの(68・141)もある。口縁は平縁なものが多いが、波状を呈するものもある(141)。底部は上げ底風である。

II群-8：頸部に隆帯を巡らす土器。(165・166・168~182) 口径と底径の差があるものの

器高が高いので非常にスマートな器形となっている。円筒形を呈するもの(176・180)もあるが、口縁部が外反し頸部がすぼみ脇部が膨らんでいる(口径とほぼ同じ)ものが多い。1~2条の隆帯上を指頭状圧痕・爪形文で飾っているが、隆帯の上方・下方に沈線(平行・鋸歯状)を施文したもの(168・169)もある。底部は上げ底風であるが、縄文の施文されたもの(172)もある。

Ⅲ群 胎土に纖維を含み、口縁部文様帯に縄文原体を押圧し、幾何学的な文様を施文した円筒深鉢形を呈する土器群を一括した。(21~28・75~77・183~189・200~205) 器形・口縁部文様帯の幅等から細分される。

Ⅲ群-a：口縁部文様帯が広く、縄文原体を平行・鋸歯状に押圧施文した土器。(21・183)
口径と底径の差が小さく、器高が高いのでスマートな円筒形を呈する。

Ⅲ群-b：縄文原体を平行・鋸歯状に押圧施文した口縁部文様帯の幅が狭く、頸部に竹箒文・刺突文・撚糸圧痕文のある隆起帶(線)をもつ土器。(22・23・25・26・28・75・77・184・188・189・200) 口縁が平縁と波状を呈するものがあり、口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する器形が多い。口唇に縄文原体の回転施文されたもの(23・25・26・184・188・200)がある。脇部の文様は羽状縄文(25・26)と木目状撚糸文(75・77)、撚糸(単軸絡条体回転)(28)がある。

Ⅲ群-c：頸部がくびれ、口縁から肩部までの広い文様体をもつ土器。(24・27・201~204)
口縁が平縁と波状を呈するものがある。縄文原体を平行(24)、鋸歯状・菱形状の幾何学的に施文したもの(201・202・204)と羽状縄文を施文したもの(203)がある。口径と肩部径がほぼ同じで、脇部の文様は羽状縄文(24・201・203)と木目状撚糸文(27・202・203)がある。27の口縁部には長楕円形の孔が見られる。24には口唇に縄文原体が回転施文されている。

Ⅲ群-d：口縁部に羽状縄文を施文した土器。(76・188) バケツ状を呈する器形で脇部の文様は縄文(76)と撚糸文(多軸絡条体回転)(188)がある。188には口唇に縄文原体が回転施文されている。

Ⅲ群-e：全面に羽状縄文を施文した土器。(185・187) 187には口唇に縄文原体が回転施文されている。

Ⅲ群-f：口縁部文様体にボタン状貼り付け文のある土器。(205)

IV群 胎土に纖維を含有せず、磨消の無文地に沈線文様が施文された口縁部をもつ土器を一括した。(19・20)

I群の土器は破片が1点のみで器形・文様構成は不明であるが、表館式・芦野I群土器に比

定されよう。II群の上器はII群-a・b・e・fが円筒下層a式に、II群-c・d・gが円筒下層b式に比定されようが、円筒下層a式と円筒下層b式の分類基準については、なお検討しなければならない。II群の土器が大量に出土した埋没谷IV層では、新旧関係を把握できるような出土状況ではなかった。しかし、文様構成と器形・形状を観察すると、口径と底径の差が大きくバケツ状を呈する器形と、口径と底径の差は大きいものの口縁部が外反し頸部がすぼみ胴部が膨らんでスマートな器形のものがあるが、文様構成に差異は見られない。また、口唇あるいは口辺に付加された刻み目・指頭状圧痕という文様要素が、頸部の隆帶上に施文位置を変化させただけで、他の文様要素・文様構成に大きな差異が見られないところに注意する必要があるのかもしれない。秋ノ台II遺跡においては、2つの器形が当初から同時に存在し、付加的文様要素に違いはあっても、主要な文様要素・文様構成はほぼ同時に変遷を遂げたとも考えらよう。

III群の上器は、III群-a・d・eが円筒下層c式に、III群-b・c・fが円筒下層d式に比定される。IV群の土器は、大木5・6式に比定されよう。

2 繩文時代中期の土器

繩文時代中期の土器は、全出土土器のおよそ1/5を占める。文様構成・器形等から6群に大別した。

V群 平縁あるいは大形で4個の突起（弁状、扁状、波状）をもつ肥厚した口縁で、頸部に隆帶を巡らして口縁部文様帯を区画し押圧繩文を充填した、所謂繩文原体押圧施文と隆帶文施文の、円筒深鉢形土器を一括する。口唇部と隆帶上は、刻み目状の撚糸圧痕文列で飾られている。隆帶間に充填施文された文様要素により3細分できる。（5・29・32・78～80・206～210・273・351～355・416～420）

V群-a：隆帶間に、平行・波状・鋸歯状撚糸圧痕文を施文した土器。（30・78～80・208・209・273・351～354）

V群-b：隆帶間に、馬蹄形・弧状・爪形状撚糸圧痕文を施文した土器。（5・29・31・32・426・417）

V群-c：隆帶間に、半月状撚糸圧痕文・爪形刺突文を施文した土器。（207・210・355・418～420）

VI群 器面全面に繩文を施文した上に、細い粘土紐の隆線（隆線）文を主要文様として施文する円筒深鉢形の土器を一括した。文様体が幅広く、下限を区画しない。（6・33～37・81～83・212・274）

VII群 器面全面に繩文を施文した上に、沈線文を主要文様として施文する円筒深鉢形の土器を一括した。主要な文様体が胴部中央まで広がる。（9・35・38～41・84～87・213）

V群 4個の扁（波）状突起をもち、突起部に弧状の隆帯やボタン状突起を貼付し、文様が口縁部に限定される土器を一括した。(211・421)

IX群 キャリバー形を呈する深鉢土器を一括した。(42・88・215・216・275)

X群 頂部に橋状把手をもち、胴部に細い粘土紐で区両文を構成した壺形土器。(218)

V群の土器は、V群-aが円筒上層a式に、V群-bが円筒上層b式に、V群-cが円筒上層c式に比定される。VI群の土器は、円筒上層d式に比定される。VII群とVIII群の土器は円筒上層e式と思われるが、VII群土器の文様構成は隆帯文が沈線文に置換されたかのようにVI群に極めて類似している。VI群土器とVII群土器は、埋没谷Ⅲ上層とⅢ層からの出土が主であるが、出土状況では前後（上下）関係・共伴関係は把握できなかった。VI群土器とVII群土器の新旧・共伴関係・型式名等についてはなお検討しなければならないと思われる。IX群とX群の土器は大木7b・8a式に比定されよう。

3 繩文時代後期の土器

繩文時代後期の土器は、全出土土器のおよそ1/5であるが、器種がそれまでの深鉢主体から、深鉢・鉢・台付浅鉢・壺・台付壺・注口と種類も多くなり、文様構成もヴァラエティに富んでいる。また、赤色に彩色されたものもある。胎土、文様構成、繩文原体の特徴等から3群に分けた。

X群 胎土にかなり多量の砂粒を含み、平行沈線、入組文、磨消繩文、充填繩文等の施文された土器群を一括した。(217・218・262・263・276～282・288～300・309・310・346・347・356～387・422)

XI群-a：波状口縁を呈し、口縁部と胴部下半に平行沈線文を施文して文様体区画し、平行・X状沈線文で縦位区画のちV字形・U字形・円形・三角形・波状の沈線文を充填した土器。(356～359・383)

XI群-b：平・波状口縁を呈し、口縁部に平行沈線文を施文して文様体区画したもので、平行沈線文のみ(288・362)、縦位の弧状短沈線で連結(276・277・346・360・364)、梢円形沈線文を充填(289・361・363・372)、渦巻き状沈線を付加(292・373)がみられる。無文が多いが、繩文地文(288・289・362)、充填繩文(363・364)もある。

XI群-c：平・波状口縁を呈し、口縁部に平行な数段の多条沈線文を施文して文様体区画し鋸歯状沈線文で連結した土器。(367・376)

XI群-d：平・波状口縁を呈し、口縁部と胴部中半に平行沈線文を施文して文様体区画し、波状文、入組文、クラシク状文、D字文、梢円形文等を組み合わせて充填している土器。磨消繩文、充填繩文、無文とヴァラエティに富む。(217・218・262・278・279・290・291・293・296・298～300・310・365・366・368～371・374・375・377～

381・422)

XI群-e: 無文あるいは縄文のみの土器。(263・280・281・297・294)

XII群 磨消縄文主体で帶縄文と曲線で文様構成された土器群を一括した。XI群より縄文原体の節が緻密である。(43・283・301~307・309・348~350・384~387) 赤色に彩色された土器もある。(349・386)

XIII群 各種の大型突起、刺突列を沿わせた磨消縄文などによって特徴づけられる三單位波状縁深鉢土器を一括した。(89・264・283~287)

XI群の土器は所謂十腰内I式に、XII群とXIII群の土器は十腰内II式・加曾利B式に比定されようが、型式名等についてはなお検討しなければならない。

第2節 石器

出土した石器は、石鎌、石槍、石錐、石匙、鎹状石器、搔器、削器、磨製石斧、半円状扁平打製石器、扁平磨製石器、石鎌、凹み石、擦り石、石皿の14種類である。石質は、剥片石器では石英、鉄石英、貞岩、緑泥片岩、綠色凝灰岩であるが、貞岩が大多数を占め、礫石器では安山岩、玄武岩、凝灰岩、流紋岩、砂岩、粘板岩であるが、安山岩が大多数を占める。

1 石鎌 形態から7類に分類した。I類：凹基無茎式(凹部の大(I-a)小(I-b)で細分)、II類：平基無茎式、III類：凹基有茎式、IV類：平基有茎式、V類：凸基有茎式、VI類：尖基式、VII類：円基式である。石質は、石英、貞岩、緑泥片岩であるが、貞岩が大多数を占める。(I類-a: 44・93、I類-b: 45・94・219・220・314、II類: 252、III類: 315、IV類: 46、V類: 47・95・265、VI類: 221、VII類: 222・253)

2 石槍 鎹状石器と類似し分別が困難なものがあるが、先端部の違いにより形態から4分類した。I類：尖頭部・基部とも尖り、表裏とも丁寧な押圧剝離が加えられ、幅広で断面形が薄い凸レンズ状を呈するもの、II類：尖頭部・基部とも尖り、幅が狭く断面形が凸レンズ状を呈するもの、III類：基部が丸味をもち、表裏とも押圧剝離が加えられ、断面形が凸レンズ状を呈するもの、IV類：尖頭部のみ丁寧に調整し、基部は部分的な調整のものである。(I類: 98・224、II類: 96・97・223・316、III類: 10・48・425、IV類: 49・225)

3 石錐 形態と調整技法から、I類：三角形を呈する剥片の2辺に二次調整を加えて錐部を作出したもの、II類：一端が細くなる剥片に二次調整を両側縁の片面から施したもの、III類：一端が細くなる剥片に二次調整を両側縁の両面から施したものに3分類した。(I類: 50・227・266、II類: 320、III類: 226)

4 石匙 両側縁から抉りを入れてつまみ部を作出し、片面からの加撃によって刃部が作られ

た石器で器中軸線あるいは刃部（側縁）と、つまみの中軸線の交わる角度によってⅠ類：縦型石匙、Ⅱ類：横型石匙、Ⅲ類：斜型石匙に3分類した。（Ⅰ類：2・51・53・99～103・228・229・317・318、Ⅱ類：104・230・254・319、Ⅲ類：105・427）

5 瓶状石器 平面形が撥形あるいは短冊形・小判形等の各種の所謂「へら」状を呈し、刃部が作出されたもので、器中軸線で左右対称となり断面形は凸レンズ状を呈する。平面形と刃部平面形状の直刃・丸刃・側面形状の両刃・片刃により、Ⅰ類：平面形が撥形を呈し、直刃・片刃、Ⅱ類：平面形が撥形を呈し、丸刃・片刃、Ⅲ類：平面形が短冊形を呈し、丸刃・片刃、Ⅳ類：平面形が小判形・長楕円形を呈し、丸刃・片刃、Ⅴ類：平面形が小判形・長楕円形を呈し、丸刃・両刃に5分類した。（Ⅰ類：107・232・323、Ⅱ類：231・267、Ⅲ類：426、Ⅳ類：3・11、Ⅴ類：106・233・255）

6 搗器 分厚い剝片に片面調整による急角度の刃部を作出したもので、Ⅰ類：全周に加撃し円形に刃部を作出したものと、Ⅱ類：剝片の一端に刃部を作出したものに2分類した。（Ⅰ類：54・234・256・394・428・429・431、Ⅱ類：110・321・322・430）

7 削器 大小の剝片の側縁に連続的な二次調整によって刃部を作出した石器で、二次調整は片面からだけのものが圧倒的に多いが刃部の形状等から、Ⅰ類：細長くて分厚い剝片の両側縁に急角度の刃部を作出したもの、Ⅱ類：不整な楕円形・円形を呈する剝片の側縁に弧状の刃部を作出したものに2分類した。（Ⅰ類：13・55・108、Ⅱ類：14・56・109・235）

8 磨製石斧 製作方法と刃部形状から2類7細分した。Ⅰ類：擦切技法により切断・製作したもので、直刃・両凹刃（Ⅰ-a）、直刃・弱凸強凸片刃（Ⅰ-b）、円刃・両凸刃（Ⅰ-c）、偏刃・両凸刃（Ⅰ-d）、刃部欠損（Ⅰ-e）に細分した。Ⅱ類：礫を打撃・研磨して製作したもので、円刃・両凹刃（Ⅱ-a）、偏刃・両凸刃（Ⅱ-b）に細分したが、使用による刃潰れが見られるものもある。（Ⅰ類-a：432、Ⅰ類-b：57・112～114・325、Ⅰ類-c：239・433、Ⅰ類-d：111・240、Ⅰ類-e：58、Ⅱ類-a：326、Ⅱ類-b：12）

9 半円状扁平打製石器 半円状あるいは細長く、扁平もしくは断面逆三角形の礫を素材として、下辺部に機能面を有している石器である。素材の加工部位から7類に分類した。Ⅰ類：素材の全縁辺を打ち欠いたもの、Ⅱ類：素材の1縁辺を打ち欠き刃部としたもの、Ⅲ類：素材の1縁辺を打ち欠き刃部とし両側縁に抉りを入れたもの、Ⅳ類：素材の鋭利な下縁辺を打ち欠き刃部とし2側縁も打ち欠いたもの、Ⅴ類：素材の下縁辺を擦り他の3側縁を打ち欠いたもの、Ⅵ類：素材の下縁辺を擦り他の1～2側縁に抉りを入れたもの、Ⅶ類：素材の1縁辺を擦ったものである。（Ⅰ類：435、Ⅱ類：241・243・434、Ⅲ類：115・260・396、Ⅳ類：242、Ⅴ類：116・117・244・331・332・398、Ⅵ類：59・330・336、Ⅶ類：329・397）

10 扁平磨製石器 破片であるため全容は不明であるが、細長く、扁平もしくは断面逆三角形

の縁を素材に全面研磨し、下縁辺の両側をさらに擦って機能面としたもの。(62)

- 11 石錐 平面形が楕円形あるいは円形を呈するほぼ偏平な礫を素材とし、両面から打ち欠きのち敲打を行って抉りを完成させた礫石錐と呼ばれるもので5類に分類した。I類：長楕円形の素材の長軸の両端に抉りをもつもの、II類：長楕円形の素材の短軸の両端に抉りをもつもの、III類：長楕円形の素材の短軸の両側を打ち欠いたもの、IV類：円形の素材の両端に抉りをもつもの、V類：長楕円形の素材の長短両軸の両端に抉りをもつものである。(I類：60・61・119・236・237・333・399・400、II類：257・334・402、III類：121・258・259・401、IV類：238・269、V類：120) III類とした長楕円形の素材の短軸の両側を打ち欠いた石錐は、漁撈用の鍼としての用途ではなく、薦(こも：むしろ)編み用の槌としての用途も考えられよう。
- 12 回み石 磨材の面に敲打による凹みを有するもので、I類：凹み面が片面のみ、II類：凹み面が両面の2分類したが、さらに凹みが1カ所(-a)と2カ所(-b)に細分できる。(I類-b：328、II類-a：122・403、II類-b：17・123・125・250・261・268・337・404・436)
- 13 擦り石 磨材の表面の全部または一部が擦られているもので、I類：卵形状の礫の表面全部が擦られているもの、II類：板状礫の1側縁(II-a)または2側縁(II-b)が擦られているものに細分した。(I類：16・124・406、II類-a：437、II類-b：118)
- 14 石皿 破損品が多く全容は知り得ないが、I類：使用面の縁辺がほぼ垂直に立ち上がり、明確に縁取りされているもの、II類：使用面が浅い皿状にくぼんではいるが、縁取りされていないものに分類した。(I類：15・340・407、II類：126)

第3節 土製品

出土した土製品は、耳飾り、三角形土製品、鉢形土製品、円盤状土製品、スタンプ形土製品、紡錘車状土製品の6種類である。

- 1 耳飾り 1点(7)出土。所謂臼型の耳飾で全面良く研磨されている。
- 2 三角形土製品 1点(392)出土。表面には沈線文が施文され、裏面の中央部がやや凹んでいる。
- 3 鉢形土製品 3点(390・391・423)出土。頂部に横方向の貫通孔が穿たれている。器表には沈線文が施されるが、地文に無文(I類)と繩文(II類)のものがある。(I類：390・391、II類：423)
- 4 円盤状土製品 5点(8・92・313・388・389)出土。土器片を再利用したものである。

- 中央部の貫通孔の有（I類）、無（II類）で細分した。（I類：92、II類：8・313・388・389）
- 5 スタンプ形土製品 2点（311・312）出土。所謂スタンプ面に凹状（I類：311）と凸状（II類：312）が見られる。
 - 6 紡錘車状土製品 破損品が1点（424）出土した。

第4節 石製品

出土した石製品は、三脚石器、円盤状石製品、穿孔円盤状石製品、浮子、石冠、石刀、岩偶、（仮称）カッオブシ形石製品、大珠、石皿形穿孔石製品の10種類である。

- 1 三脚石器 2点（324・395）出土。脚端部を除く裏面は剥離調整により凹んでいる。
- 2 円盤状石製品 ケイソウ土・凝灰岩製で断面形状と調整から I類：断面形状が長方形・隅丸長方形で素材を調整した後全面研磨したもの、II類：断面形状が台形で素材の周縁全てを打ち欠いたままのもの、III類：断面形状が半円形で素材を調整した後全面研磨したものの3分類した。（I類：127・128、II類：327・438、III類：439）
- 3 穿孔円盤状石製品 凝灰岩・頁岩製で低い円柱状を呈するもの（I類）と、薄い皿状を呈するもの（II類）の2種がある。調整方法から、素材の周縁全てを打ち欠き中央部に貫通孔を穿ったもの（-a）、素材の周縁を全面研磨し中央部に貫通孔を穿ったもの（-b）に細分した。（I類-a：130・247・328、I類-b：246・408、II類-a：129、II類-b：248）
- 4 浮子 所謂「輕石」で、形状から直方体（I類）、低い円柱状（II類）、低い楕円柱状（III類）、やや偏平な卵形（IV類）、半球状（V類）に分類した。（I類：270・411、II類：409・410、III類：18・341、IV類：251・271、V類：412）
- 5 石冠 1点（249）出土。安山岩製で、全面を研磨したあと沈線を施している。
- 6 石刀 黏板岩・安山岩製で3点（339・413・414）出土したが、いずれも破損品である。
- 7 岩偶 1点（272）出土。板状の凝灰岩を削り頭部、肩部、腕部（両手）、脚部を浮彫状に表現した岩偶である。同形態の岩偶は、県内では田代町下茂屋遺跡（円筒下層b式土器に2点共伴のうちの1点）、小坂町内の岱狸沢遺跡（円筒下層d式土器に1点共伴）、同町大岱IV遺跡（円筒下層式土器に1点共伴）、同町はりま館遺跡（疊群中から1点）、大館市山館上ノ山遺跡（円筒下層式土器に2点共伴のうちの1点）、同市狼穴遺跡（1点）の6点が知られている。青森県内では深浦町寅平遺跡（円筒下層b式土器に2点共伴のうちの1点）、青森市熊沢遺跡（1点。円筒下層b式土器に共伴か）、大鰐町大平遺跡（1点。円筒下層b～d式土器に共伴か）の3点が知られている。寅平遺跡例は腕部（両手）を刻線により表現している。小坂町内出土3例と熊沢遺跡・大平遺跡例には肩部に「肩バット」状の浮彫が見られ、

大館市狼穴遺跡例にはそれ(「肩バット」)を沈線で表現しているように観察される。なお、山館上ノ山遺跡と寅平遺跡のもう一つの例は、形態的には同じであるが、細部の表現がなされていない「簡略的」なものである。

- 8 (仮称) カッオブシ形石製品 凝灰岩製で1点(342)出土したが土器との共伴関係は不明である。この石製品は円筒下層式土器と前期大木式土器が大量に出土した協和町上ノ山II遺跡で初めて70点も出土した用途不明の石製品で、本遺跡が2遺跡目である。(ただし、小坂町下大谷地遺跡でも1点出土している可能性がある。『小坂町史』)
- 9 大珠 垂飾品である翡翠(硬玉)製の大珠が3点(343・344・405)出土し、そのうちの1点(405)は後期の壺形土器(第40図384)と共に伴した。翡翠(硬玉)製の垂飾品は、県内では小坂町はりま館遺跡(大珠1点)、二ツ井町麻生遺跡(晩期の丸玉1点)、鷹巣町藤株遺跡(晩期の丸玉と勾玉各1点)、男鹿市滝の頭遺跡(晩期の勾玉1点)、秋田市地方遺跡(晩期の勾玉1点)、同市上新域遺跡(晩期の丸玉と勾玉各1点)、西仙北町殿原敷遺跡(晩期の勾玉1点)、中仙町野口遺跡(中期の大珠1点)、東成瀬村背生田捨遺跡(勾玉1点)、山内村虫内Ⅲ遺跡(晩期の勾玉1点)、同村小田IV遺跡(晩期の丸玉1点)、福川町女男沼遺跡(晩期の勾玉1点)、大内町鹿ノ爪遺跡(勾玉1点)、東由利町湯出野遺跡(晩期の丸玉と勾玉各1点)で出土している。
- 10 石皿形穿孔石製品 1点(345)出土。極小の石皿形を呈し、2個の貫通孔が穿たれている。垂飾品と考えられる。

第6章 まとめ

今回の萩ノ台II遺跡の発掘調査は、道路予定内という限られた範囲で、集落という遺跡の主要部分に触れることなく、台地斜面に形成された不用となった生活用具と食物残渣の「捨て場」のみの調査であった。現地形では凹凸の少ない斜面であったが、その斜面に多量の遺物が廃棄された谷が埋没していたことから、予想を上回る遺物量となった。

廃棄された遺物も、縄文時代前期前半の表館式・芦野I群土器併行の上器、後半の円筒下層a～d式土器と大木5・6式土器、中期の円筒上層a～e式土器と大木7b・8a式土器、後期の十腰内I・II式土器と呼ばれている土器類と、それに伴う石器類、上製品・石製品類である。

このことから台地上に想定される「集落」は、縄文時代の前期後半から中期中半まで連続して営まれ、ある期間をおいて後期前半にまた営まれたと推測される。

今回の発掘調査では、当初から「多量の遺物が層位的に出土する」ということを念頭に、調査を進めたが、遺物整理の段階で改めて遺物の混在の多いことが判明した。既製の「編年表」による土器型式・様式上の変遷をたどることはできるが、土器型式・様式の新旧・共伴関係を萩ノ台II遺跡で追証・理解することが困難となり、急斜面に堆積する土層・遺物包含層の肉眼観察による分層の限界、遺物収納の困難を再認識することになった。

特に、凹凸のある斜面の狭い範囲への遺物の廃棄と、自然營力による堆積・崩落や人為的な「上」の投・廃棄が繰り返された場合、肉眼だけの観察で土層・遺物包含層を分層するのは非常な困難を伴い、「編年表」による土器型式・様式上の変遷の是非について明確な資料提示はできない。

しかし、今回の発掘調査の成果として、①米代川流域で初めて、「編年表」による縄文時代前期と中期の土器型式・様式上の変遷を1遺跡でたどることができたこと、②十腰内II式期の壺形土器と環状注口土器が共伴出土したこと、③十腰内II式期の壺形土器と翡翠（硬玉）製大珠が共伴出土したこと、④「縄文時代前期と中期の散布地・包蔵地」とされていた萩ノ台II遺跡が、縄文時代前期から中期、後期の集落遺跡であると判明したことをあげることができよう。特に、環状注口土器は現在のところ同形態の土器としては最も古いもの（縄文後期前葉）である。また、課題としては、①斜面に堆積する遺物包含層の分層と遺物収納のしかた、②円筒下層a・b式土器と「茂屋下岱式上器群」との関係、③開折谷を挟む上野台地に立地する池内遺跡および近隣の山館上ノ山遺跡・下茂屋遺跡等の同時代・同時期遺跡との比較検討があげられる。



遺跡の空中写真



調査開始直後の遺跡全景（池内遺跡から）



調査開始直後の遺跡全景（南側から）



調査終了直前の遺跡全景



埋没谷メインセクション西側の遺物出土状態



埋没谷メインセクション東側の遺物出土状態

埋没谷メインセクション東側の遺物出土状態
(部分)

埋没谷メインセクション東側での作業状況



斜面下方の「地滑り」の状態



斜面での翡翠製大珠の出土状態